

# 会 議 録 目 次

令和元年第7回海田町議会定例会（第1日目）

令和元年12月3日（火）午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第2	会期の決定について……………	5
日程第3	諸般の報告	
	①議会報告……………	6
	②行政報告……………	7
	③報告第5号 損害賠償額の決定について……………	10
	④報告第6号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数 の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更につい て……………	12
日程第4	同意第5号 教育委員会委員の任命について……………	13
日程第5	一般質問	
	○佐中十九昭議員……………	15
	○多田雄一議員……………	30
	○下岡憲国議員……………	42
	○大高下光信議員……………	58
	○小田久美子議員……………	64
	○住吉秀公議員……………	69
	○久留島元生議員……………	78
	○富永やよい議員……………	83
	○崎本広美議員……………	87
	（延 会）……………	91

令和元年第7回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日                      令和元年12月3日 (火)
2. 招 集 の 場 所                      海田町議会議事堂
3. 開会 (開                      議)                      12月3日 (火) 9時00分宣告 (第1日)



4. 応 招 議 員 (15名)

- |     |         |     |                          |
|-----|---------|-----|--------------------------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子                  |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信                  |
| 5番  | 大 江 康 子 | 6番  | 欠                      員 |
| 7番  | 下 岡 憲 国 | 8番  | 住 吉 秀 公                  |
| 9番  | 宗 像 啓 之 | 10番 | 久留島 元 生                  |
| 11番 | 岡 田 良 訓 | 12番 | 多 田 雄 一                  |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男                  |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治                  |



5. 不 応 招 議 員
- な し



6. 出 席 議 員 (15名)

- |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 玉 川 真 里 | 2番  | 小 田 久美子 |
| 3番  | 富 永 やよい | 4番  | 大高下 光 信 |
| 5番  | 大 江 康 子 | 7番  | 下 岡 憲 国 |
| 8番  | 住 吉 秀 公 | 9番  | 宗 像 啓 之 |
| 10番 | 久留島 元 生 | 11番 | 岡 田 良 訓 |
| 12番 | 多 田 雄 一 | 13番 | 崎 本 広 美 |
| 14番 | 前 田 勝 男 | 15番 | 佐 中 十九昭 |
| 16番 | 桑 原 公 治 |     |         |



7. 欠席議員

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 西 田 祐 三  
副 町 長 櫻 竜 俊  
企 画 部 長 鶴 岡 靖 三  
総 務 部 長 丹 羽 勤  
(選挙管理委員会書記長)  
福 祉 保 健 部 長 湯 木 淳 子  
建 設 部 長 久 保 田 誠 司  
総 務 部 次 長 門 前 誠 司  
建 設 部 次 長 龍 岩 広 幸  
企 画 課 長 鎌 田 浩 一  
財 政 課 長 吉 本 真 人  
総 務 課 長 近 森 茂  
町 民 生 活 課 長 脇 本 健 二 郎  
社 会 福 祉 課 長 中 下 義 博  
こ ども 課 長 森 川 雅 枝  
長 寿 保 険 課 長 新 藤 正 敏  
保 健 セ ン タ ー 所 長 森 原 知 美  
建 設 課 長 木 村 生 栄  
上 下 水 道 課 長 早 稲 田 誠  
教 育 長 佐 々 木 智 彦  
教 育 次 長 伊 藤 仁 士  
学 校 教 育 課 長 森 山 真 文  
生 涯 学 習 課 主 幹 倉 本 勇 登  
新 庁 舎 整 備 室 長 山 田 長 秀

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 辻 千奈美  
主 査 水 野 啓 太  
主 事 木 村 俊 英

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- ①議会報告
  - ②行政報告
  - ③報告第5号 損害賠償額の決定について
  - ④報告第6号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び  
広島県市町総合事務組合同規約の変更について
- 日程第4 同意第5号 教育委員会委員の任命の同意について
- 日程第5 一般質問
- 日程第6 第43号議案 財産の取得について
- 日程第7 第44号議案 公の施設の指定管理者の指定について（海田総合公園）
- 日程第8 第45号議案 海田町役場の位置を定める条例の一部を改正する等の条例の制定  
について
- 日程第9 第46号議案 海田町福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 第47号議案 海田町保健センター設置及び管理条例を廃止する条例の制定につ  
いて
- 日程第11 第48号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について
- 日程第12 第49号議案 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について
- 日程第13 第50号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 第51号議案 海田町手数料条例及び海田町印鑑条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 日程第15 第52号議案 海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 第53号議案 織田幹雄記念館設置及び管理条例の制定について

日程第17 第54号議案 令和元年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第18 第55号議案 令和元年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第19 第56号議案 令和元年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

~~~~~〇~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第7回海田町議会定例会を開会いたします。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長、及び説明の委任を受けた者並びに選挙管理委員会委員長の説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をしておりますので、御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、町長から発言の申出がありますので、これを許可します。西田町長。

○町長（西田）皆様、改めましておはようございます。本日、令和元年第7回海田町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本日は、町長就任後、初めての定例議会に当たりますので、私の決意を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。去る11月10日に施行されました町長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ、町民の皆様、その他各方面からの力強い御支援により、引き続き、町政を担わせていただくことになりました。光栄の至りであり、皆様方に心から深く感謝申し上げますとともに、改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。1期目を振り返り、これからの4年間につきましては、1. 防災・減災、2. 子育て環境の整備や健康寿命の延伸、3. 学校教育等の充実による人材育成、4. 快適な住環境の整備による都市の魅力向上、5. 地域経済の活性化を重点に取り組み、海田町の暮らしやすさを更に高めてまいります。こうした取組により、町民の皆様、一人ひとりが地域に愛着と誇りを持ち、海田町に住み続けようと思ってもらえるように全力で取り組んでまいります。最後に、町政運営に当たって、町民の皆様の格別なる御支援と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、所信表明とさせて

いただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本定例会には、報告2件、同意1件、財産の取得1件、指定管理者の指定1件、条例改正等7件、条例制定1件、条例廃止1件、補正予算3件を提出しております。議員の皆様におかれましては、十分な御審議をいただきまして、是非とも議決を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、私の所信表明及び本定例会の招集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第19に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より8番、住吉議員、9番、宗像議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月9日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月9日までの7日間と決めます。

この際、議長よりお願ひをいたします。議員の皆様におかれましては、質問質疑に当たっては地方自治法及び会議規則の品位の保持、品位の尊重の規定に十分留意の上、御発言をしてください。次に執行部におかれましては、質問質疑の内容を十分理解の上、メモを取るなどして、答弁漏れのなきよう、的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思ひます。なお、質問質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて、内容の確認の上、答弁をしてください。最後に、発言される際には、声が聴き取りやすいよう、マイクを立ててゆっくりと発言をしてください。

以上の点をお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第3、諸般の報告を行います。まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付をしております9月定例会以降の主なものについて報告を差し上げます。

まず、10月18日に広島県後期高齢者医療広域連合会定例会が開催されましたので、本議会選出の議員でございます久留島議員から議会の概略について報告を求めるものいたします。久留島議員。

○10番（久留島）広島県後期高齢者医療広域連合議会報告をいたします。

令和元年10月18日に、令和元年第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、本議会選出の私から議会の概略について御報告いたします。

後期高齢者医療広域連合議会定例会におきましては、人事案件1件、決算案件1件及び予算案件2件が提出されました。まず、人事案件として、議案第1号、監査委員の選任につきましては、呉市議会議員の上村臣男氏が全会一致で選任されました。次に、決算案件として、議案第2号、平成30年度広島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算認定につきましては、一般会計歳入総額10億9,978万6,241円、歳出総額10億3,468万7,308円、歳入歳出差引総額6,509万8,933円となり、また、特別会計歳入総額4,078億3,353万3,823円、歳出総額4,015億1,823万4,498円、歳入歳出差引総額63億1,529万9,325円とし、それぞれ全会一致で可決されました。続いて、予算案件として、平成30年度の決算剰余金を繰越金として歳入予算に計上するとともに、歳出で財政調整基金積立金を計上することに伴う、議案第3号、令和元年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、平成30年度市町負担金、国庫負担金等の精算に伴う追加交付又は返還金等をそれぞれ歳入歳出予算に計上することに伴う、議案第4号、令和元年度広島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）が、それぞれが全会一致で可決されました。なお、関係資料は議会事務局に保管しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で、令和元年第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会についての報告を終わります。

○議長（桑原）次に、11月13日、第63回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席をいたしました。次に、11月18日に、広島県市町総合事務組合議会定例会が開催され、組合議会議員であります私から、議会の概略について御報告を申し上げます。

それでは、令和元年11月18日に開催されました令和元年第2回広島県市町総合事務組

合議会定例会について御報告をいたします。第2回定例会におきましては、まず、議長並びに副議長の選挙が行われ、指名推薦により、議長に安芸高田市議会議長の先川和幸氏が、副議長に世羅町議会議長、徳光義昭氏が選任されました。続いて、規約変更1件、決算認定1件、人事案件1件が提出されました。まず、規約変更では、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてが提出され、全会一致で可決されました。次に、決算認定では、平成30年度広島県市町総合事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、一般会計歳入総額64億6,666万7,166円、歳出総額62億6,980万1,089円、差引総額1億9,686万6,077円となりました。全会一致で認定されました。続いて、人事案件では、監査委員の選任の同意として、議会議員のうちから選任する監査委員に竹原市議会議長の大川弘雄氏が選任をされました。なお、関係資料については議会事務局に保管をしておりますので、御覧いただきたいと思っております。以上で、令和元年第2回広島県市町総合事務組合議会定例会についての報告を終わります。

また、9月定例会以降の常任委員会、調査等実施状況を議会の動きに添付をしておりますので、併せて御参照いただきたいと思っております。

以上で、議会報告を終わります。

続いて、行政報告について、町長より申出がございますので、これを許します。西田町長。

○町長（西田） それでは、9月定例議会後の行政執行の状況について御報告いたします。

初めに、新庁舎整備についてでございますが、10月17日の広島市東部地区連続立体交差事業の事業認可を受けて、11月28日に広島県と庁舎の位置を変更する条例案の可決を停止条件とする、元広島県海田庁舎を取得するための財産売買契約を締結しております。新庁舎の実施設計につきましては、11月末に完了し、工事発注のための設計積算を進めております。実施設計図書は補償金算定の資料として県に提供いたします。

次に、災害時支援協定の締結についてでございますが、9月11日にヤフー株式会社と平常時や災害発生時などに、町から町民の皆様へ迅速かつ適切な情報を発信するため、災害時に係る情報発信等に関する協定を締結しました。また、11月1日、広島ガス株式会社と災害時において、ガスの供給停止、復旧などの情報提供を受け、住民の皆様へ周知する体制づくりや、救援物資の輸送、災害復旧・復興に際し、広島ガス株式会社が保有する特定港の利用が可能となる、災害時における支援協力に関する協定を締結いたし

ました。

続いて、9月20日に、平成30年7月豪雨災害における消防団の功績が認められ、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

次に、9月25日、11月9日の両日に、自主防災リーダー育成講座を行い、28名の参加のうち、7名の方に自主防災リーダー認定証を交付いたしました。

続いて、10月6日に消防団によるポンプ操法競技大会が瀬野川河川敷で行われ、日頃の訓練の成果を十分に発揮し、組織力の向上につなげることができました。

次に、10月19日、21日、幸町、稲荷町において防災講話が、10月27日、三迫公園において、5自治会、汁免、東、西、朝陽、アサヒの合同自主防災訓練が開催され、講師として町職員を派遣し、自助公助の重要性、防災知識、技術の普及啓発に努めました。

続いて、11月5日10時に、Jアラートを活用した緊急地震速報訓練を行い、正常に作動することを確認いたしました。

また、明日12月4日には、内閣府からの発信文を防災行政無線で自動放送を行うJアラートによる情報伝達訓練を行う予定でございます。

次に、11月7日から12月26日まで、ひまわりプラザ、福祉センター、海田公民館、海田東公民館におきまして、平成30年7月豪雨第2回災害パネル展を開催しております。これは、昨年の豪雨災害の状況と復旧の進捗状況を対比することで、この災害の記憶を風化させないことや、復旧・復興の取組状況を町民の皆様にお知らせすることを目的としております。

続いて、10月6日に、浅野氏広島城入城400年記念事業として、殿様、安芸の西国街道をゆくを広島市と共同開催しました。当日は、広島市長を含む178名で大名行列を再現し、安芸区の船越公民館から海田町の熊野神社までの約1.3キロのコースを練り歩きました。沿道には約2,500名の観覧者にお越しいただきました。

次に、9月24日、海田市駅南口土地区画整理事業の換地計画が広島県知事から認可されました。これを受け、関係権利者に10月16日付けで換地処分の通知を行いました。引き続き、今年度内の事業完了に向け、業務を進めてまいります。

続いて、10月15日に、三迫川、三迫川左支川、西ノ谷川支川、唐谷川下流の4河川について、災害復旧工事に係る地元説明会を広島県と共同で開催し、28名の御参加をいただきました。引き続き、できる限り、早期の災害復旧に努めてまいります。また、11月19日には、尾崎排水機の整備促進について、私が国土交通省水管理国土保全局に要望活

動を行いました。

次に、中国電力株式会社に尾崎川の底質改善の技術協力等の要請を行った件についてでございますが、10月31日に技術協力等の協定を締結し、11月27日から海田高校前、シルバー人材センター前に底質改善浄化剤の投入を行ったところでございます。同時に、広島大学にモニタリング調査を依頼しており、今後は年度末にかけて、実証実験の効果を確認してまいりたいと考えています。

続いて、プレミアム付商品券発行事業についてでございますが、11月末現在で、低所得者対象の申請受付人数は1,218人、商品券購入引換券の発送人数は1,185人となっております。また、子育て世帯への商品券購入引換券の発送人数は1,156人となっております。商品券が使用可能な取扱店は広島安芸商工会において取りまとめを行い、89店舗の登録がありました。

次に、9月16日の敬老の日に合わせ、長寿を祝福し敬老の意を表するため、77歳、88歳、及び100歳以上の462名の方に対して敬老祝金を、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳の781名の方に対しては敬老祝品を贈らせていただきました。令和元年度中に100歳以上になれる26名のうち12名の方を私が直接訪問し、お祝いをさせていただきました。なお、令和元年度に100歳を迎える8名の方には内閣総理大臣から祝い状及び銀杯が贈られました。

続いて、9月28日に安芸区と合同で、第7回瀬野川健康ウォーキングを開催しました。当日は、町内外を合わせて256名の参加があり、瀬野川の自然を満喫しながら、ウォーキングとともにゴール地点となった海田公民館では健康相談やスポーツ体験等を通じて健康増進を図りました。子どもから高齢者まで幅広い年代が参加し、盛況のうちに終了することができました。

次に、10月27日に、ひまわりプラザ周辺で福祉保健まつりを実施しました。当日は天候に恵まれ、3世代にわたる多くの皆様に御参加いただきました。健康や子育て、選挙や防災の啓発、仮称織田幹雄記念館の紹介など、情報発信するとともに、子育て支援、健康の大切さなどについて、皆様に体験いただく機会となったと思っております。

以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて報告いたしました。

失礼いたしました。先ほど、5地区の防災訓練の中で、汁免、東、西、朝陽、稲葉に訂正をさせていただきます。

○議長（桑原）以上で、行政報告を終わります。



同乗者がいなかったのもありますし、単独でいうことでありましたので、今回の場合は、本人の、あくまでも後方確認が不十分だったということでございます。それと、2点目の議案書のとおりでございますと、●●●●●●●●●●と申し上げましたが、申し訳ありません、これは議案書の方で整合性をとって、私も●●●●●●●●●●と言うべきだったということでございます。申し訳ございません。

○議長（桑原） 総務課長、対策は取れてないのかという質疑なんですけどもね、その対策が取れてないかあるかというのは答弁できますか。総務部長。

○総務部長（丹羽） これまで多数の損害賠償の事案がございまして、これまで注意喚起であるとか事例集等を、町内の職員で共有すると、そういったことをしてまいった訳でございますが、今回も事故が起きたということで、大変残念に思っております。これまでも十分な車の所有する課において、貸し出す際の注意であるとか、そういったことを徹底してまいったところでございますが、現実にもこうして事故が起きたということで、改めて注意喚起、そして新たな施策を打って、事故の起こらないように今後も指導等してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 住吉議員。

○8番（住吉） 今後も指導してまいるのは当然なんですけど、ああいった、町が主催のイベントでありながら、車に1人しか乗せれんということは、人の動員そのものに問題があるんじゃないですか。ばたばたばたしとるときに、乗り慣れんもんが1人で運転すりゃ、そりゃ、事故を起こす確率は高いでしょう。ましてや、止まっとるものを見てないんですから、ぶつけとるといことは。労務管理という点でも、余裕ないままにイベントやるから、こういった事故が起きたんじゃないんですか。そして、第2点、先ほど、また何か課長の答弁、聞き取れんかったんですが、もともと債権者、昔は債権者の住所も氏名も言いよりました。ところが、会議録見て、その債権者からプライバシーの侵害じゃないんかという抗議を受けて、御覧のとおりです、と言うようになったんですね。じゃ、本来の説明で、債権者が使用している車にぶつけたと言えよかったんじゃないんですか。

○議長（桑原） 総務部長。

○総務部長（丹羽） 1点目の労務管理につきましては、今回の福祉保健まつり、海田町で随分大きなまつりでございます。それに対して交通誘導とかできるような人材をなかなか割り振れるだけのことをしてなかったというのは事実でございますので、今後はそう

いったイベントをする際の人員について、必要な人数等をよくよく勘案しながら、職員の労務管理等を徹底してまいりたいと考えております。2点目の債権者に関しては、議員おっしゃるとおりだろうと思います。今後はそのようにさせていただきたいと思います。

○議長（桑原）ほかに質疑ございませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第5号についてはこれをもって終結いたします。

報告第6号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、町長より報告を求めます。西田町長。

○町長（西田）報告第6号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について。令和2年4月1日から甲世衛生組合が広島県市町総合事務組合を脱退すること及びこれに伴う組合規約の変更について専決処分したものでございます。内容につきましては、担当者から説明いたします。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（近森）それでは、報告第6号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について御説明いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。また、併せまして、資料1の広島県市町総合事務組合規約新旧対照表を御覧ください。今回の改正は、令和2年3月31日から甲世衛生組合が広島県市町総合事務組合を脱退することに伴い、規約を変更するものでございます。組合規約を変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したもので、同条第2項の規定により、御報告させていただくものでございます。専決処分年月日は令和元年11月25日でございます。専決処分の内容でございますが、組合規約の別表第1の広島県市町総合事務組合を組織する団体から、甲世衛生組合を除くこと及び別表第2の共同処理する事務のうち、1の組合市町の職員に対する退職手当の支給に関する事務、2の地方公務員災害補償法第69条及び第70条の規定による議会の議員、その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務から、甲世衛生組合を除くものでございます。この規約変更は令和2年4月1日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（桑原）以上で、説明を終わります。報告を終わります。

これより、質疑を行います。質疑があれば許します。佐中議員。

○15番（佐中）脱退をするということですが、その脱退をする理由、私ども、この議案からちょっと逸脱するような感じがするんですが、甲世衛生組合、これ、脱退したら、どこかと一緒にこの統廃合とか、あるいは吸収されてその事業を行うという、こういう意味と考えるんですが、その中身について分かれば説明をいただきたいというように考えます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（近森）この甲世衛生組合は平成10年4月に組織され、世羅郡3町、久井町、及び御調町の5町の可燃ごみの処分に関する事務を共同処理してきました。しかし、平成16年の市町村合併により、甲世自治体が世羅町、三原市及び尾道市となり、市の可燃ごみ処理施設による処理が可能となり、組合の共同事務の見直しが求められてきておりました。また、組合は福山リサイクル発電株式会社ほか関係組織と契約を締結して可燃ごみを行ってきましたが、その契約期間が平成31年3月31日で満了したことから、平成31年3月31日をもって、組合の共同処理事務である可燃ごみの処分に関する事務を終了し、同年4月1日から三原市久井町分は三原市の施設、尾道市御調町分は尾道市の施設でそれぞれ処理し、世羅町分は三原市へ処理委託を行っているところで、今年度、甲世衛生組合は組合解散の手続きを行い、令和2年3月31日をもって解散するとの結論に達したというものでございます。

○議長（桑原）ほかに質疑はございませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方自治法第180条の2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第6号については、これをもって終結をいたします。

これにて、諸般の報告全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）同意第5号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員であ

ります米丸禎宏さんが令和2年3月5日をもって任期満了となることに伴い、教育委員会委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の指名は引き続き、米丸禎宏さんでございます。経歴につきましては、担当者から説明させます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（近森）それでは、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意について御説明いたします。

議案書の4ページをお願いいたします。現教育委員会委員の米丸禎宏さんの任期が令和2年3月5日をもって満了となることに伴いまして、引き続き、米丸禎宏さんを教育委員会委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、当該地方公共団体の町の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術、及び文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年でございます。また、同条第5項の規定により、現に子どもを教育している保護者の意向が教育行政に適切に反映するようにする趣旨から、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないと規定されており、引き続き、保護者である者として提案させていただくものでございます。教育委員会委員の職務内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会委員の職務権限について管理し、執行するものでございます。

それでは、米丸禎宏さんの経歴について御説明いたします。生年月日は昭和38年11月6日で、現在56歳でございます。住所は議案書に記載のとおりでございます。職歴でございますが、広島トヨペット株式会社、DHLジャパン株式会社などの企業経験を経た後、ハウスクリーニング業を開業され、現在に至っております。米丸禎宏さんは現在中学校、高等学校のお子さんの保護者で、PTA活動にも積極的に参加されており、幅広い子育ての経験が教育行政に反映されていることから、教育委員会委員として適任と判断し、任命の同意をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより、質疑を行います。質疑があれば許します。

（なしと呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

(なしと呼ぶ者あり)

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、同意第5号について採決を行います。

お諮りいたします。同意第5号についてはこれに同意することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第5号については、これに同意することと決定いたします。

暫時休憩します。再開は10時。

~~~~~○~~~~~

午前09時44分 休憩

午前10時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

この際、議長より申し上げます。一般質問に入る前に、再度、申し上げますが、執行部におかれましては、質問の内容を十分理解の上、メモを取るなどして答弁漏れのなきよう、的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。また、議員の皆様におかれましては、通告内容から大きく外れないよう質問をしていただきますようお願いを申し上げます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）それでは、日程第5、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。地方自治の役割とこれからの希望ある町政についてお尋ねをいたします。日本国憲法は、税金は平和な社会と福祉社会を作るために使うことを求めています。そして、社会保障の推進は政府責任と明記をされています。また、地方自治法での目的は、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするところがあります。ところが5年、10年の単位で見ると、だんだん政治が悪くなり、このままいくと、憲法や地方自治の役割は暮らしや命を守るどころか、だんだん悪くなっていきます。消費税は社会保障のためと言いながら、結果は次のように悪化をしております。社会保障

制度は、1番目には社会保険、2番目には社会福祉、3番目には公共扶助、4番目には公衆衛生の四つの制度で主に構成をされております。これらは社会保障制度の四つの柱とも呼ばれております。その中でも代表的なのは社会保険です。社会保険には皆さんが加入している年金や医療保険などが含まれております。ほかにも社会福祉の中の児童福祉には、子どもがいる家庭に援助する制度があります。ところが、消費税制度導入後から悪化をしております。表1を作っておりますが、全部を説明いたしますと、莫大な時間が掛かりますので、抜粋をしながらお尋ねをいたします。まず、医療の面ですけれども、サラリーマン本人の窓口負担、消費税導入前は1割でした。ところが、31年経った今日、消費税を導入して3割になっております。70歳から74歳の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者、2割から3割、後期高齢者は1割、今3割ですけれども、2割を導入しようとしております。また、年金についても60歳が65歳に段階的に繰り延べをされ、更に、それをまた繰り延べをしようとしております。介護は、消費税導入前はありませんでした。現在はこれを制度を作り、全国平均で5,869円、更に安倍内閣になってますます悪化しております。表2を見ていただければ分かりますように、70歳から医療の面で74歳の窓口負担が2割化をし、あるいは、飛ばして、紹介状をなしの大病院受診の際の定額負担の徴収はこれを取るようになりまして、高額医療費の70歳以上の限度負担の引き上げ、後期高齢者の限度負担の引き上げや逆に保険料の軽減の特例の廃止、介護については特養入所者を原則要介護3以上に限定をしたり、年間所得の160万以上の場合は、1割が利用者負担を2割に引き上げたりしております。全部を申し上げますと、相当時間が掛かりますので、表を見ていただければお分かりのように、だんだん消費税を導入したために悪くなっております。この2018年から、3ページに移りますけれども、医療費のそうした悪化が続き、国保は都道府県化をして、3年、6年、その後は大幅な引き上げが予定をされる見込みが立つ訳でございます。介護については、現役並み所得の5割の利用料の負担を3割に引き上げる、これは18年より行っております。いろいろこの表の中でありましてけれども、特に、年金、マクロ経済サイドのキャリアオーバー制の開始も行っております。こうしてみると、非常に社会保障のそうした部分が悪化をしております。ところが、逆に大企業中心に減税や負担は軽く、特に輸出戻し税とか研究開発費などでとてつもない企業優先の政治で、主権者である国民は、低所得で貧困層、格差社会に更に増税、更に各種料金の負担増が続いております。表4を見ていただければ分かりますが、消費税導入前は法人税、これが42パーセントであったのが、今日は23.2

パーセントに減額をされております。表5を見ていただければ分かりますように、31年間で国民が支払った消費税397兆円。ところが、法人税がこの3税、3税というのは法人税と住民税、事業税、租税特別税というのがありますし、政令都市は法人事業所税というのが加わっておりますが、397兆円を国民が払ったのに、法人3税の減収で298兆円、何と80パーセント近いものが企業の減税のために消費税が使われている仕組みになっております。表5の下の方は、所得が少ないために、あの棒グラフが示しておりますように、所得税住民税、減税のためではなく、賃金が低下したために、このような結果になっております。4ページに移りますけれども、私ども、いつも大企業優先という形で表現をさせていただいておりますが、表6を見ていただければ分かりますが、資本金によって税が、法人税が違っています。安いのは連結納税法によるんですが、これは今当てはまっているのは、日本板硝子であるとか、伊藤ハムであるとかいうところですが、大企業になるほど、税金が、納める税金の法人税が安くなっております。逆に、表7を見ていただければ、これは研究開発費として大企業には大幅な研究費を出しております。トップはトヨタ自動車1兆円、ホンダ、あるいは日産とかいう、こういう開発費用。そして、右側の小さいのは中小零細企業に開発費として、これが示されております。

ところが、今の政治は、国民が犠牲になり、企業栄えて、民滅ぶと言えます。このまま続く政治は国民不在の政治でございます。表8を見ていただければ分かりますが、一番上は労働者の賃金です。18年で、資本金10億円以上で577万8,000円というのが、大体普通のところですがけれども、下を見ていただければ、8の下、棒グラフは現金と預金です。企業のこれは示しております。企業の内部留保金が、今日の新聞では、前年度より2.9パーセントアップして456兆円ため込んでおります。いわゆる労働者の賃金は横ばいで、企業は儲けるだけ儲けて、使い道がないほど、これだけためております。右上がりの内部留保金や賃金や預金、これを、現金や預金をこれほどため込んでいる。その結果、企業は大儲けをして、預金、現金、内部留保、配当で貯めるばかりで、労働者の賃金はいつも低賃金で、馬車馬のように働き、生かさず殺さずの政治です。下、表9を見ていただければ分かりますが、これはマツダの売り上げ、全体で3兆4,066億円売り上げておりますが、輸出割合が83.3パーセントのために767億円支払って、プラスマイナス、今まで払った分を、で相殺すると、589億円戻し税として海田税務署が赤字になるほど支払っております。従業員は4万6,398人ですがけれども、日本で九つの税務署が赤字という結果になっております。次に移りまして、5ページですがけれども、表10を見ていた

できれば分かりますが、日本の労働者、1995年頃は非常に高い景気のいいときで、賃金が民間でそういうように支払われておりましたが、今は年間440万円、年間のそういう給与でございますが、これには200万円台の所得の人が1,100万人おります。ですから、格差社会といわれるのは、そのことです。その下の小さい表がありますが、それがそれを示しております。表11を見ていただければ分かりますが、消費税導入、社会保障のためと言いながら、支払いは、年金はどんどん支払いを引き上げて、支給は実質3.4パーセント引き下げている。医療の面でも非常に悪化をし、介護でも非常にこれが1割から2割、そして3割というようになっております。全部は言いませんけれども、こうした施策を行いながら、社会保障を充実、財政再建と言いながら、消費税は100パーセント社会保障に回すのは大うそです。現在の実態を見ればよく分かります。また、下記のように、消費税3パーセントを導入した翌年の1990年、政府債務残高は300兆円台です。ところが、消費税5パーセントに上げた翌年の1998年、政府債務残高は600兆円。消費税8パーセント、そして10パーセントに上げた現在、政府債務残高は1,200兆円になっております。国債や借入金などを合わせたいわゆる国の借金が、去年の年末の時点で1,100兆円を超え、過去最大を更新したことが分かりました。日本の総人口で割ると、1人当たり、なんと871万円となります。更に、米国に追随し、軍事費を拡大をして、安保3法案を強行採決をされました。もしも、これから憲法9条を改正をして、自衛隊を憲法に明記するだけで変わる六つの権能が、私は変わると考えます。その一つが、先制攻撃ができるようになります。二つ目には、核兵器を持つことができるようになります。三つ目には、徴兵制が認められるようになります。四つ目には集団的自衛権の行使が認められるようにもなります。五つ目には、海外派兵ができるようになります。六つ目には、兵器の輸出が無制限に認められるようになります。憲法に自衛隊、自衛軍を明記するだけで済む話ではありません。莫大な軍事費と世界各国から見ると、戦争誘発化となる国と考えられます。人が人を殺すのは間違いです。人を助け救う社会を作るのが全世界の政治家の最大の責務と考えます。また、そのお金を、暮らしを応援をする財源にすれば、世界中の人々が豊かな生活ができることとなります。今のような政治が続く限り、国民の暮らしは良くなるばかりか、逆に悪くなり、平和が脅かされ、将来ますます悪政が続くこととなります。少しでもよい政治を将来に残すのが私たちの役割であり、特に町長はその先頭に立つ必要がありますが、御見解をお尋ねをいたします。

二つ目には、防災対策強化をし、被災者支援充実へということで、被災者生活支援法

適用が20年、共産党はたびたび被災地に足を運び、現場の声を聞いていく中で、実態に合わない制度や政策の不十分さを明らかにしてまいりました。被災者が自力で歩いていけるまで必要な生活再建に向けた支援を行う政治を広げる政策を提案をしております。消防・防災体制と避難体制を強化をし、災害に強い社会を目指していく必要があります。安倍政権は、国民の自助ばかりを強調し、公助の責任を果たそうとしません。被災者や被害から国民の命と暮らしを守る政治の責任を果たすことが急務です。私のところに次のような投書が来ました。いつもありがとうございますと、災害対策補助制度の申請が少ない件について、対象がレッドゾーン地域に限定されることも原因ではないですか。私が住んでいる〇〇地域は、36軒が被害を受けて罹災証明を取得しております。再発を恐れて、ブロック塀を新規に設置されたり、また、今から補強を考えている方もいらっしゃいますが、〇〇地域やイエローゾーンなので罹災証明があっても、補助制度が受けられません。おかしくないですか。災害実態に沿った補助制度であるべきではないですか。改善をお願いしますという、このような要求がございました。住まいの確保・再建のための支援、災害復興支援などの生活再建制度は、ある程度は私も承知をしておりますが、このような例はどのような制度があり、また新設なども含め、どのように支援をするのか、対応をどのようにされるのかお尋ねをいたします。また、福山市では大雨に備えるため、民地の崖補強への支援拡大の方針で取り組んでおられます。海田町でも民有地の崖崩れ防止対策を強化し、安心安全の取組や方針はできないのか、お尋ねをいたします。

最後に、公共交通再編についてお尋ねをいたします。前回の議会で、路線バスの運行が約半数となっていることを発言をし、改善を求めましたが、このままでは現在の延長が永遠に続くと思われれます。路線バスを対象とした地域公共交通の再編実施計画の再検討や骨子の見直しをしなければ改善がなかなか進まないと考えます。基本は、交通弱者、交通難民の解消を基本に置き、拠点間を公共交通で結ぶ基幹路線は維持する一方、小型電動自動車や乗り合いタクシーなど、地域特性に合った形態への転換を含めます。それらの再検討、再編はどのようになっておりますか、お尋ねをいたします。

以上です。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）佐中議員の質問に答弁いたします。

まず、地方自治体の役割と、これからの希望ある町政についてでございますが、税制

度や社会保障の充実に関することについては、少子高齢化や経済の国際化が急速に進展する中で、様々な課題に対応するため、国民がどのように税を負担し、国や地方公共団体はどのような公共サービスを提供するかという制度運用の根幹に関わるものであり、これまで国会等の場において、十分議論されながら様々な取組が進められてきているものと認識しております。町といたしましては、国の動向も注視しながら、子育て支援や介護支援施策等を含め、社会保障の充実を図っていくとともに、健康寿命の延伸に向けた健康増進施策に取り組んでおり、引き続き、財政健全化に配慮しながら、現行制度の中で住民福祉の向上に向けて、様々な事業を実施してまいります。

続きまして、被災者支援の充実についての質問でございますが、1点目については、御質問の事例における資金の補助制度はございませんが、対象世帯や対象物などの一定の要件を満たす場合に生活福祉資金制度などが御利用いただけます。必要に応じてこのような貸付制度を御利用いただくことで支援してまいります。2点目については、本町においても民有地の崖崩れ防止対策として、広島県から補助金を得て実施する急傾斜地崩壊対策事業などがありますが、制度の周知が不足していた部分がありました。今後は、防災対策としてより一層の制度の周知を図ってまいります。

続きまして、公共交通再編についての質問でございますが、現在、海田町公共交通網形成計画と併せて、循環バスのルート見直しを行っています。海田町の地域特性を考えた場合、集落が孤立して点在している過疎地域はないと考えており、本町としてはまず基幹幹線の維持、定時路線の充実を図ることを方針としております。その中で、瀬野川が町の中央部を流れていること、バスの乗降者数が一番多い海田市駅が交通の結節点の拠点となることから、左岸右岸を軸にしたルートの切り分け、乗車人員を考慮した小型車両の導入を検討しております。現在、AIを活用したデマンドタクシーや議員御指摘の小型電動自動車の実証実験が各地で行われていることから、海田町交通網形成計画の中には、新たな移動手段の導入について調査研究を行うことを盛り込むことを考えております。なお、現在、減便が続いている町内の路線バスについては、早ければ12月中には夕方の便の数便ではありますが、回復できそうだとバス事業者から連絡を受けており、全便の回復に向けて、引き続き、要望してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）再質問をさせていただきますが、1番目の問題は、ちょっと長くなりますので、後にさせていただきますが、2番目の問題で、西日本豪雨に関係する防災対策

の強化、被災者支援ですよね。基本がちょっと不十分なところがあって、私の認識不足もあつたり、町民も認識をあまりされていない部分もあるかとは思っています。それは土砂災害特別警戒、レッドゾーンとイエローゾーン、現在、町公文書として全世帯に配布をされておりますが、この場合、防災・減災のための施策はどういう位置付けになっておるのか。イエローゾーンは何がどういう制度で、どういう方向で、何をどうすべきかというのが、私も勉強不足、もちろん自治会長等集まって一緒に作った経験も、この議員の中にも何名かは一緒に作りましたけれども、ここが危険よというのは分かりますが、レッドゾーンとイエローゾーンの区別、そして、その対応ですね、補償であるとか、あるいは指導であるとか、ここがあまり明確でないんですよ。これはどうなっているのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）まず、レッドゾーンとイエローゾーンの区分の部分について、私の方から御説明をさせていただきます。土砂法に基づく調査によって、まず土石流の発生ルートというのを想定するんですけれども、その際に、一定の要件でそこに建つ住宅の居室が土石流の力によって押し潰される危険性がある区域をレッドゾーンという、土砂災害特別警戒区域という形で指定をしております。それ以外の周辺のイエローゾーンというのはそこまでの力はないけれども、土砂が広がる可能性があるということでお示しをしたものでございます。このイエローゾーンについては、土砂法によって家を建てる場合、居室を有すると、その居室に土石流が流れ込まないような構造的な基準がそのほかの地域よりも強化されます。したがって、そのレッドゾーンについてのみ法的な居室を有する住宅を建てる際の制限が掛かるというものでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）海田町で118か所もあって、広島県のプロポー何とかいうところで、そういう地図を見れば一目瞭然で分かるし、町もそれに基づいてマップを発行されておられますが、そこに住む人、少しでも減災であるとか、あるいは気持ちの上でも少しでも和らぐような補強をしたり、そういう面で行おうとすると、全部100パーセント自分で持ち出しをしなければならないような仕組み、あっさり全壊であるとか、あるいは大規模な半壊、半壊も含めてですが、そうしたり、床上、床下はある程度出ましたけれども、これから安心して、あるいは1人暮らしの人がそれを安全に住もうと思えば、一定程度の補強をしたりしなければならないけれども、それらに対する今のこの貸し付けという

のが課長から説明がありましたけれども、そういうんじゃなくて、補助制度はないのかどうか、あるいは考える方針は持っておるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）レッドゾーンにある、まず補助制度につきましては、先ほど申し上げました土砂法の指定によって居室を有する建物の構造基準がそこだけ厳しくなります。したがって、その法施行前からある住宅で、その基準に満たないものを回収する場合に補助をするものでございます。似たような例でいうと、木造住宅の耐震改修補助。要は、その法の基準が厳しくなったことで、不適格になったものを改修するためには補助制度というのがございますが、法的なそういう規制がない地域については補助制度というのが、今現在ございません。したがって、その部分について新たな補助制度を作るということは、今のところ考えておりません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）隣の府中町では、そうした場合に一定程度の補助金があったんですね。それは期限が切っておりました。それはふるさと納税が納められた場合に、それを適用しながらそうした補助というか、それがちょうど1年前の中で、これは報道によって私は知ったんですけれども、そういうのがありましたけれども、海田町では今から安心して住もうと思えば、少しでも減災ですよ、それらの援助。私はどうしてもそれらの気持ちの上でもやってほしいというように考えるんですが、全くそのことは考えないのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）おっしゃられる災害といいますと、確かに土石流もございますが、地震もあり、津波もございます。それらの災害に対して、やはり安全な住家を確保したいというのはよく分かるんですけれども、法的な規制がない以上、どこまでの安全性を求めるかというのは、やはり、その私材を所有される方の御意向が大きく左右されるかと思えます。したがって、そういった安全性の担保という部分については、私材の価値の向上という側面も一方でございますので、そこについて公費を投入するということは、今の時点では考えておりません。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町長、今、再選をされて、一番最初に安心安全、防災のことで力を入れる、もちろん現職の選挙の前々もそのことで防災課を作ったりして、力を入れてお

られますが、そういうことを率先して、全市町の市町よりもこのすぐれたというんか、安心してできるようなそういう町政を作るお考えはお持ちではないでしょうか、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）議員御指摘の内容においてはですね、私も全力で今取り組んでいるところでございますが、基本的には法の枠の中で、その補償を担保していく、これが大原則だというふうに思います。かつ、今求められているのは、災害対応でハード部分においてはなかなか期日も掛かります、時間が掛かりますので、そういったところはやはりソフト面、言いかえれば、避難を早めにしていただく方策の方に力を傾注しながら、今、いろんな施策を打っているところでございますし、かつ、皆様に、そういった災害が臨場感ある情報として提供できるようなシステムづくりもしっかり今取り組んでいるところでございますので、そういったところをしっかりと今後は進めていく過程の中で、やはり、命を守るというのが大前提でございますので、そこをしっかりと進めていくというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）時間の調整をしながら発言をしようんですけども。第1質問の中で、福山市がそういう対応をしておる訳ですが、土砂災害についての民地のそういう対応、何箇所かあって、一定の補助も出るというのは、いろいろ部長や課長の説明の中で承知をしておるんですが、福山市は積極的にそれをやっておいでです。危険な箇所の民地の場合、町も併せてそういう方向で、私は取り組んでほしい。特に、通学路であるとか、交通の激しいところとか、一定程度、チェックすれば重要なところは分かる訳ですけども、それはどういう方向で私が言っている、要求している、あるいは提案をしている問題については、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）福山市が作っていらっしゃる制度とほぼほぼ同等のものが実は海田町に以前からございました。ただ、その周知の方法について、住民の皆様になかなか周知できていなかったという部分がございますので、その点を反省して、今後、周知を図っていきたいと考えております。ただ、今現在、御相談をいただいている案件が何件がございますので、そちらについては、引き続き、できるだけ早期に実施ができるかできないかの判断をした上で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）そうした場合に、地権者との協議が最重要になるんですが、金額の補助制度、あるいは、簡単に言えば持ち出しですよ。これによってやるかやらないかという線が出てくると思うんですよ。それをクリアするようなそういう施策、これが大きな要因を示すと思うんですけども、その対応というか、これは担当者として、あるいは町としてどう取り組んで早期に解決をしようとするのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）事業の実施に当たっては、やはり、細かい条件がございますので、その個別案件ごとに調査、設計をして、できるだけ分かりやすい資料を作るように心がけております。その資料をもとに、それぞれの関係者の方に事業の内容、負担の額等を御説明させていただいた上で、御納得をいただいて事業に入っていくということを進めておるところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）大体、分かりました。法の規制や町の財源の問題もあろうし、いろんな条件が重なって、なかなか不十分なところもあるかも分かりませんが、町民の負託に応える、あるいは安心して住めるような、そういうまちづくり、これの先頭に立てほしいというように発言をしておきます。

次に、公共交通の活性化に対する問題で、いろいろこの昨今の高齢者の交通弱者というか、それが災害があったために、例えば三迫線でいいますと、半減をしておるんですね。今まであったものが増えるんならいいんですけども、これがどんどん減って半分になってくると、非常にもものすごく悪い印象を受けるんですよ。そうすると、もとに戻す、最低でももとに戻すか、今以上に増便をさせる、あるいは延長する、これが必要だと思うんですけども、そういう場合は町長、どのようにお考えですか。今まで何回かそのことを発言もしましたし、町長もそれを努力をするということで、今日まで取り組んでおいでですけども、具体的にはどこまでどうなっておるのか。最近見ると、タクシーがひっきりなしに、住民の家の前で乗ったり降りたりするお年寄りの方が非常に目に付く訳ですが、それはそれでいいと思うんだけども、公共交通機関として、あるいは町として本当に住民のサービスのために、そういう足を確保するという、これには基本的には町長の腹づもりで、後ほど、何人かがそういう問題を取り上げて発言もされますけれども、困らないような交通体制を作っていく、そのためには見直しが必要だと

いうように私は考えるんですが、それはどうなっているんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）町長答弁にもございましたように、海田町としてはまずはこれまで大幅なルート見直しをしてこなかった循環バスの見直しをまず軸に考えております。路線バスについても、これまで私であるとか、部長であるとかが、芸陽バスの担当者と何度も何度も増便の回復についてお願いをしておりました。その中で、町長の方もなかなか増便が図れないということで、直接、バス事業者の方に行き、あちらのトップと直接お話をして、今回、12月中に数便ではあるが一部回復するという回答を得ております。それについては、路線バスについては、引き続き全便の回復に向けて要望を続けていきたいと思っております。先ほどの、ちょっと戻るんですけども、まずは海田町としては非カバー地区であるとか、乗っている時間が長いとか、そういった今の循環バスの問題をまず整理をして改善をしていきたいと考えております。デマンドタクシー等々については、町長答弁にもございましたように、今、急速にAI化であるとか、IT化が進んで効率のよい仕組みが、今、実証実験で、各地で行われているところでございますので、そういったものが今後どのようなようになるかについては、引き続き、重要な課題として研究の方をさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのが、平成29年の6月15日に改正をされております。これによると、いろんな社会情勢の下で、交通網形態が変わってきたと、その中で少子高齢化の問題であるとか、移動のための交通手段に対するそういう困難さ、これを解消するために交通網形態の計画の作成及び実施というのが第3章の中にあって、地域の公共交通形態の計画というのが見直しをしながら改善するように求めておりますけれども、その進捗状況というのか、これまでの答弁の中では一定程度それをやっておいでと聞いていますけれども、それ以後、どのように進んだのかお尋ねをいたします。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）今、議員が言われた活性化法の改正によって、市町村は地域公共網交通形成計画という、ほとんどの市町が、5年を期間とした計画を策定することができるようになっております。今、その計画を今、策定している途中でございます。それに併せて、循環バスのルートの見直しも、併せてやっているところでございますので、

来年度から網の形成計画の期間の5年間の計画を今作っている最中でございまして、その中に今の循環バスの見直しの軸にしたものを、今、作っている最中でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）作っている最中という、日にちを切らなければ、町民そのものが、いつまで待つのか、あるいはそのことによって、非常に生活が困難ということが生じる訳ですけれども、計画だけでは駄目なんですよ。うち、家内がよく言っていましたが、料理をするのに料理の講習会に行って、料理を作らんと一緒だと、会議ばかりやって、計画を作っても実際にやらなければ結果が出ないというのが本来の姿ですけれども、いつ頃具体的にそれがなるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）地域交通網形成計画については今年度策定をいたします。その循環バスの見直しについても、今年度、それと併せてやっております。ですから、その見直しのルート案等ができましたら、公共交通会議なんかの承認もあるんですけれども、来年度、その運行に向けて準備をして来年度の早い時期にその見直し案での運行ができるように、今、作業を進めているところでございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）分かりました。それでは、1番目の質問について、町長中心にお尋ねをいたしますが、消費税導入後の31年間、結果的には政治が悪くなってきております。先ほど言いました表11を作りましたけれども、実際は、企業のため、しかも大企業のために消費税を導入して、国民が格差社会の下で非常に暮らしにくい社会になって、これが続きますと、町長の子どもさんやあるいは孫、良くなると、私が思わないんです。ますます悪くなっていくというように考えるんです。ですから、消費税導入後の31年間は何だったのか、非常に私、理解に苦しむし、企業のためのそうした税制制度、本当の目的は、これは経団連が要求した内容で、直間比率の是正にここから発生をしたものであります。町長、こうした表の中で本当に住民が苦しんでおるのに、企業は儲けるだけ儲けて、しかも、税制も大企業になればなるほど安くなっている。私は、大企業を潰せと言ってるんじゃないんです。同じように、企業の法人、同じように元に戻してやってほしいという、この願いを持ったら、願いというか実現をしたら、消費税を導入することはないんですよ。廃止してもそれで保つ訳です。これが表6の中にそれがあつた訳ですけれども、私はそう思うんですけれども、町長自身、この今の実態、私が今、ここに表出

して、1から11まで表を出しましたけれども、どう感じられますかね。私は、是正してほしいというように、その先頭に立ってほしいというように私、思うんですけども、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（櫻）社会保障制度が悪化しているという御指摘だろうと思いますが、確かに以前と比較しまして、国民の負担が増加しているということについては承知をしております。ただ、その一方で、少子高齢化の急激な進展に伴いまして、年金・医療・福祉などの社会保障の給付費、これは厚生労働省の資料によりますと、国全体で昭和63年度、1988年度の約42兆円から令和元年度、これは予算ベースでございますが、124兆円というふうに3倍の増加をしております。こうした中で、社会保障制度のあり方でありますとか、その財源をどう確保するか、また国民にどのように負担していただくか、また、消費税と法人税の税制をどうするか、そういった問題につきましては、国会において、国全体の問題として議論していただきまして決定されるべき事項と考えております。町としましては、町長答弁にもございましたように、現行制度の中で住民福祉の向上に向けて、様々な施策を着実に実施していくと、これが重要ではないかというふうに考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）答弁としては、国会の方でそういう法律を作っているから、ここでの論議は明確な答えが出ない。承知していますよ、私も。それはもう法でそういうようになっていますから。しかし、地方自治法の目的、その責任に町長がおられる訳ですけども、こうした実態が明らかになると、あと、国の制度を変える方向で、国民のための政治をやらしてもらわなければ、我々が生活が非常に困難になって、良くなる方向でずっと進むんだったらいいんですけども、このままいくと、消費税はどんどんどんどん引き上げられて、生活がますます苦しくなってくる。さっきから、少子高齢化といいますけど、少子高齢化を作ったのは誰かと。それは今までの歴代の政治の中で、そういう問題を作り上げてきた。特に、小泉・竹中内閣の中で、骨太方針、郵政に隠れて雇用形態を変えてきた。その中で給料が安くなり、そして、消費税を取って、しかし、実際に生活をしてみれば非常に苦しい生活の中で、国民がこの生活をしなければならないこういう状況になって、結婚ができない、子どもが誕生しない、空き家ができる。物を買う力がないから、景気が回復しない。これの延長線が消費税8パーセント、10パーセント、最後にはもう

二十何パーセントまでいくようなそういう方針まで、方針というか閣僚がそういう発言をしたりしておるんだけど、このままいくと、非常に生活が苦しくなっていくことが、私は、目に見えとる。私は、なぜ共産党に入ったかという、少しでもいい世の中を残してやりたい、国民の苦難を少しでも軽減をする、非常に苦しい攻撃の受けた立場にあったこともありました。それも1日や2日じゃありません。15年間泣かされた。それでも、私は主張を曲げずに今日まで来ました。問題は、資本主義の社会ですから、企業優先するのを当然じゃと思いますけれども、しかし、そのために国民が犠牲になっておる。なかなか、こういう実態を一般のマスメディアは報道しないんですね。それは企業からコマーシャルをもらったり、あるいは宣伝費としていろんな形でつながっておる。もつとえば、政治献金、献金をしたりしてつながっておりますから、なかなかそのことをはっきりと言わない。今の実態の中で、国民が暮らそうと思えば、非常に生活が切り詰められたり、困難なところがありますので、これを是正する、少しでも直してやる、この立場に立たなければ、さっき、副町長答弁がありましたけれども、国の方針に従っていくと、国民の代表で議員を出したんだからしょうがないと言われますけれども、しかし、私から見れば、生きる方向では間違っているやり方だというように、私は考える。これの先頭に立つ必要がありますが、町長、どうなんですか、お尋ねします。

○議長（桑原） 西田町長。

○町長（西田） 議員御指摘の最初の消費税の導入に当たっては、直間比率の改正の下の中に、間接税という形でこういった導入を図られてきて、こういった経緯がございます。それは国の制度設計の中にその税収を得ながら、逆にサービスをどのように分配していくかという施策の中で、具体的に社会保障の制度が今確立してきているというふうに考えております。その制度の中に、言えば、ひずみというものが多分今の御指摘の中にあるんだというふうに思います。そういったひずみにおいては、町村会においても、それを通して国へ今回の消費税の適正な運用方法において進められるように要望書等も実際に行っておりますし、要望活動も直接行っている現状でございます。そういった中に、議員御指摘の暮らしというこのテーマは、今回、所信で決意を表明させていただきましたが、やはり、暮らしやすさをいかに享受できるか、それはあくまでも税の収入とサービスのバランスの関係にある。それを、やはり私は明確にしていきながら、かつ、先ほど問題という形で定義されましたが、人口減少対策にしっかりと正面から立ち向かう決意でございます。そういったところを、議員のいろんな御意見を伺いながら、そういっ

たものをうまく組み込みながら、今後は町がどのように進んでいくか、それをしっかりと皆様とともにその暮らしやすさの実現に進めていくということでございますので、御意見はちょっと平行線になっているというふうに受けますが、その中の心は、そういったものをしっかりと見据えた中で動いていることです。施策は現実が現実には食い違っているというところにおいては、できるだけひずみがないように、今後はその町政運営において進めていくということでございます。御指摘は真摯に受け止めながら、我々の施策を国に準拠しながら、しっかりと住民の方々に安心安全な暮らしができるように頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）消費税中心に今の暮らしの問題を言いましたけれども、消費税100パーセント社会保障、もちろんそうでしょうよ。消費税そのものの全部が13兆円か、14兆円ぐらいですね。社会保障は全体で40兆円ぐらい要る訳ですから、100パーセント以上のそういう経費が必要なんです。経費は必要なんだけれども、そう言いながら、暮らしが悪くなっている。私、ここに問題があると。消費税を取らなくても大企業中心とした減税をやめさせるだけで、消費税を取らなくてもこれが実現をする訳です。私、ここが一番大きな問題だと思うんです。政治献金をもらいながら、企業のための政治をやる。町長のそういう発言を、理解、今のままではできますけれども、しかし、自分の子や孫に、今よりか良い世の中を残してやろうと思えば、今のままだったらできない。そこを改善してほしいと考えるんです。そうしなければいつまで経っても良くならないし、ますます悪くなってくる。ましてや、アメリカに従属しながら、軍事費を拡大して、人が人を殺すというのは間違いでしょう。誰がどう思っても。目の色が違おうと、皮膚が違おうと、人が人を殺すのは間違いです。そのお金を、暮らしの方に回したら、どれだけ豊かな生活ができるか分かりません。私はそのように考える。私が生きている間に、それは私が主張するようなことはできないかも知れないけれども、少しでも歯車を本当の人間の生き方の方に私は進めていきたい。もう四十何年議員をやってきましたが、初めて、こういう表を一般質問の中で出しました。出しましたけれども、町長の明確な答弁がございません。答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。簡単をお願いします。

○町長（西田）今の、平和という問題でございますが、私自身も当然平和を望んでおります。この関係におきましては、国でしっかりと議論される過程の中に、我々に直接的な当

然意見を求める場が当然来ると思っておりますし、そういった方向に今動きつつあるのではないかというふうに理解しておりますので、そういったところの中で、やはり、皆様が御意見を出される、国政がどのような形で進んでいくかということに関しては、その場でしっかりと議論をされて、国政の場で議論された結果が出るというふうに考えております。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。本日は3点について質問をいたします。まず、1点目、防災対策でございます。昨年の西日本豪雨に続いて、今年も台風による大雨の被害が続出しております。想定をはるかに超えた降り方で、今までの防災対策では防げない事態になっております。堤防の強化や土石流ダムの建設を急ぐ必要がございます。それと並行して、避難所の整備でございますが、現在の避難所の定員では近くの住民が大勢来た場合、入れない可能性があります。民間施設の活用を現在以上に進める必要がありますが、どうでしょうか。また、それと同時に、要支援者への対策も急ぐ必要がございます。名簿を早く自治会に渡して、具体的な避難方法を検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。海田町の防災アプリは大変便利ですばらしいと思いますが、スマホに慣れていない人には設定しにくいので、QRコードから簡単にインストールできるようにすること、チラシを広報と一緒に配布してはどうかですが、これは今月12月号のかいた広報にQRコードが載っておりました。ですが、チラシを配布してはどうかということ。それと、防災カメラでございますが、現在、県も含めて6か所ございます。それにプラスして、瀬野川に県が設置している水系にカメラを付けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。また、浄水場の浸水対策についてはいかがでしょうか。

2番目、教員の負担軽減。働き方改革で教員の勤務体制が変わらざるを得なくなっています。横浜市で試験的に導入されている欠席の連絡システムや、愛媛県西条市の児童生徒の指導を効果的に行うシステムなど、先行的に行われているのを参考に本町でも検討してはどうでしょうか。

3番目、庁舎整備とまちづくり。町長、2期目当選おめでとうございます。2期目をスタートされた訳ですが、町民の関心が高いのが庁舎のことだと思います。建設費について、もう一度、住民に丁寧に説明する必要があると思いますが、いかがでしょうか。JR高架事業や東広島バイパス、老朽化した学校の建替えなど、課題が山積しています

が、2期目に当たってのまちづくりをどのように進めていかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）多田議員の質問の1点目と3点目については私から、2点目については教育委員会から答弁いたします。

まず、防災対策についての質問でございますが、1点目の民間施設の避難所への活用については、現在、砂走の丸善工業株式会社のほか、多数の民間施設に協力をいただき、緊急避難施設の協定締結を行っております。引き続き、各種災害に対応できるよう、自治会の意向を踏まえながら協定書締結に取り組んでまいります。2点目の要支援者の避難については、現在、11件の自治会及び自主防災組織に対し、避難行動要支援者の同意者名簿の提供を行っており、年内には更に8件の自治会等に名簿を提供する予定でございます。今後も引き続き、自治会及び自主防災組織の御理解、御協力をいただきながら、名簿提供を進め、避難支援体制の整備に努めるとともに、迅速かつ確実な避難体制づくりに取り組んでまいります。3点目の気象災害注意情報を見ることができるアプリについては、既にQRコードを記した広報やチラシなどで周知しており、私、自ら地域の防災講話など、様々な機会を通じて積極的にPRしているところでございます。また、10月27日の開催の福祉保健まつりでは、防災のブースを設置し、防災情報メールの登録支援や防災情報電話の周知と併せ、防災アプリの紹介を行ったところでございます。アプリ内の情報については、適宜新たな項目を追加しながら、内容の充実に努めているところであり、引き続き、より多くの方々に御利用いただけるよう、広報やイベントなどで周知を図ってまいります。4点目については、今年度中に広島県において河川の様子や増水の状況を画像として住民に提供することで、適切な避難判断を促すことを目的とした河川監視カメラを瀬野川に整備されると伺っております。5点目の浄水場の浸水対策については、国信浄水場は現在改修工事の設計と併せて、浸水対策の具体的な工法選定等について検討を行っているところでございます。蟹原浄水場についても浸水対策を実施できるように具体的な検討を進めてまいります。対策工事が完了するまでの間につきましては、県用水の受水量の増量や現在導入を進めている給水車等による応急給水や他水道事業体との連携により、災害時においても継続的に給水ができるよう取り組んでまいります。

続きまして、庁舎整備とまちづくりについての質問でございますが、1点目の新庁舎

建設費の住民の方への説明については、昨年2月に実施した住民説明会のときから、大幅な建設費の変更はないため、現時点で住民説明会を開催する予定はございませんが、建設費や財源の詳細については、今後、改めてかわら版等で住民の皆様にお示しをまいります。2点目については、第4次海田町総合計画に基づき、施策を着実に実施していくとともに、その成果と今後の課題についての検証を進め、住民の皆様暮らしやすさを更に実感していただき、町外からも暮らしやすさを認めていただける町となるよう、防災・減災をはじめ、子育て環境の整備や健康寿命の延伸、学校教育等の充実による人材育成、快適な住環境整備による都市の魅力の向上及び地域経済の活性化などを重点に取り組んでまいります。

それでは、2点目については教育委員会から答弁をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）多田議員の質問に答弁いたします。

教員の負担軽減についての質問でございますが、横浜市が試験的に導入している学校と家庭をつなぐ情報共有システムについて、業務改善の取組の一つであると認識しておりますが、一方で、児童生徒、保護者との直接的なコミュニケーションが希薄となり、児童生徒及び家庭状況の把握が不十分となるということが懸念されます。また、西条市、これは愛媛県西条市が進めている小中学校ICT推進事業については、有効な手段であると認識しております。児童生徒の名簿管理や成績処理、出欠席の管理等の業務を一括して行えること、児童生徒の指導に当たる情報が共有することで教員の負担軽減が図れると思っております。このような業務のあり方について、引き続きまして、調査研究をしてみたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）では、再質問をいたします。最初にまちづくりについてでございますが、2期目をスタートされる訳ですから、1期目が助走期間とすると、2期目がそれを結実させる時期だと思っておりますので、頑張ってくださいと思いますが、まず最初に、庁舎建設について、建設費が大まかには知らされております。具体的には11月末に実施設計が出て、具体的なものが出てきた訳ですから、これについてかわら版でお知らせすることは必要だと思っておりますが、これから、県から補償金が出てまいりますね。これが1年後ぐらいに、この前の庁舎建設の特別委員会でおっしゃられておりましたが、これ

が出た時点での財源内訳等に関して、やはり、住民に説明する必要があると思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）庁舎整備室長。

○庁舎整備室長（山田）今後、広島県から保証金等が示されることとなりますけれども、そういった場合には住民の方に分かりやすい方法で情報が伝わるように、手法等検討してまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）かわら版というのも一つの手でしょうが、やはり、直接、住民の方が疑問点とか言いたい方がいらっしゃると思うので、1か所でもいいから住民説明会をする必要があると思うんですが、それについては検討はなさるのでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）新庁舎整備の財源につきましては、住民の皆様も関心の高いところかと思えます。保証金につきましては、重要な財源でございますので、保証金等の額が判明いたしましたら、その住民の皆様への説明の方法も含めて、最適な方法でお知らせしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非、それが出た時点では検討していただきたいと思えます。町長、テレビ等のインタビューとか、この選挙に当たってのチラシの中に、持続可能なまちづくりというのを打ち出されております。SDGsのことだとは思いますが、17項目ありますが、この中で海田町に2期目是非やりたいというのがあったら教えていただきたいのですが。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）第5次総合計画を検討しております立場から回答をさせていただきます。今、御指摘ありましたように、SDGsの観点も踏まえまして、町の今後のまちづくりについて検討をしておるところでございます。先ほど、町長答弁の中にもございましたように、防災力の強化はもちろんでございますし、学校教育をはじめとする人材育成につきましても、町にとって大事なことであろうかと考えております。SDGsにつきましては、17の目標と169のきめ細かいターゲットがございますので、町の様々行っております施策と、これがどのように結びついていくかというのを町の中で今検討しておるところでございます。来年2月をめどにしておりますけれども、議員の皆様にもこ

ういった検討結果を御説明しまして、御意見をいただく中で、総合計画という形でまちづくりの方向性をまとめてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。この町長答弁にもありますように、都市の魅力向上及び地域経済の活性化というところでございますけれども、海田町は古くから交通の要衝として栄えた町です。ただ、この前の魅力度調査という、広銀でしたかね、やっておられた中で、府中町が連続で県一位になったのがございますね。

海田町を顧みますと、人口は確かに増えておるんですけど、今一つ元気がない町というように見られております。町長は元気なんですけど。徳島でしたか、インターネット環境を整備することよつての企業誘致というのがあります。小さな村ですけど、東京からIT企業が移つてきて雇用が生まれております。そういう形での内部事務を含めて、情報環境を整えることで企業が新しく来るといふこともございますので、そういう点についての企業誘致という分について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）先ほどの質問の中にもございましたように、SDGsという形のもの、17の目標と169のターゲットを、この中で我が町、一応国際的なスタンダードというふうには私は理解しておりますので、その中が確実にできるようにという中の一つを今御質問されたというふうには思っております。企業の誘致、先ほど、五つほど御紹介をさせていただいておりますね、目的は。そういうところに進めていくという、これは、どれ一つ欠けることなく、私は進めるつもりでございますので、特に今ICTを使った、こういった自治体のあり方、こういったものを私もしっかりと研究を重ねながら、この方向に進めていく。これが先ほど、佐中議員の方にありましたように、持続可能なまちづくりをどうするか、子ども、孫にどう伝えるかという町、これはやはり一番大事なことだというふうには思っておりますから、40年先を見据えながら、この10年間の計画の中に、しっかり皆様とともに議論しながら、織り込んで落とし込んでいながら、町が一つずつ前に進めればなというふうには考えているところでございますので、今、ICTに関するものに関してのICT以外にIoTとかAIを使った、そういったものに関して、しっかりと本町も取り組んでまいる決意でございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非頑張つていただきたいと思ひます。

続きまして、2番目の教員の負担軽減の件でございますが、横浜市でやっておられる欠席システムですけど、これはコミュニケーションが希薄となるというふうに教育長はおっしゃられたんですけど、それ以上に、教員の、朝、例えば欠席の電話が掛かってくる、それを確認する、その時間だけでも短縮されるというふうに、横浜市の、三つやったかな、小学校が今試験的に導入されておる。これは24時間対応なんですよ。24時間いつでも欠席の連絡ができる。そして、教員が朝来て、パソコンを開けば、うちのクラスの誰々が今日は欠席なんだなというのがその時点で分かる。分かって、当然、教員の方は電話されるかも分かりませんが、確認のね。どんな状況ですかというふうに確認はされますが、とりあえずそれで分かるというだけでも時間短縮になるということ。それと、それ以外にも学校便りや学級便り、それからアンケートなんかもそれを通してできるというふうに書いてあります。そっちの方が多分大きいかな。欠席連絡だけだったら、そんなに大したことないかも分かりませんが、学校便りやアンケートなんかも新システムを使って、保護者がパソコンやスマートフォンで回答できる。この件も、この方がいいんじゃないかと思います。こういうのを校務支援システム、文部科学省もICTを使って校務支援を、システムを作りなさいというふうに今積極的に呼び掛けられております。これについて、これは希薄になるからちょっとできないようなニュアンスの答弁なんですけど、検討はされるんでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）まず、横浜市の欠席等の連絡についてのシステムについてでございますが、先ほど、議員御指摘のとおり、初期対応、要するに連絡を受ける又は発信する段階での業務軽減ということにつきましては、このシステムは非常にすぐれている部分があるかというふうに思います。ただ、教師と生徒がつながっていく場合に、やはり、長期欠席等の課題を抱えた子どもたちへの対応というところが、もう一つは側面として出てまいります。一つは、欠席時のいわゆる配布物の伝達等につきましては、健康事情等で欠席を知って、単純に次の体調が戻った時点から学校へ来られる児童生徒については問題ないかと思いますが、長期欠席を重ねている児童生徒につきましては、やはり配布物を友達から手渡しをしていただいたり、教師が家庭訪問して渡すことによって、事情や子どもたちの顔色だったり家庭環境等を見ることによって、次の改善策を考えると手だてにもなりますので、やはり、システムと人が動くことによる調和というところの部分を中心にしながら検討をしていく必要があるかというふうに考えており

ます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）確かに子どもたちとの関係性というか、触れ合いというか、それは当然必要ですよ。ですから、この横浜市の場合は、こういったアンケートとか、そういった面も含めて、教員1人当たり月3時間30分しか触れ合えない、これ計算上ですけど、というふうにおっしゃられています。その時間を子どもたちとの触れ合いに充てたらどうかというふうに、横浜市の場合は、今、試験的にやられておられます。これが結果としてどういうふうに出てくるかというのは、今からのことですが、もう一つの西条市ですよ、これは答弁にもありますように、成績管理とか名簿管理、その他、これはフラグシステムでやられているでしょうけど、こういった形で全員が共有できる、教育委員会も含めて共有できるということで、すごくメリットがあるやり方だと思うんですね。今回は、この前に新聞報道にもありますように、小中学校全生徒にタブレットを1台ずつ、段階的にですが、配布するというふうに文部科学省もおっしゃられましたよね。ですから、今からはこういうICTを利用した校務支援システムというのを導入するのが流れになってくると思います。その浮いた時間を子どもたちとの触れ合いにということだと思うんですが、今後について、これについて前向きに検討していただく気持ちがあるかどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）こちらの西条市にあります校務支援システム等につきましては、大変すぐれた機能を有するシステムだというふうに認識をしております。平成31年4月に、県の方向性をベースに、学校の働き方改革取組方針というものも海田町でも提示をしております。その中で、ICT機器を活用した業務改善への取組というところで、校務支援システムの導入についても検討を行うという旨を入れております。今後、他市町等の現状を調査研究しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）全国で今、試験的に、北海道とか大阪とかいろんなところで、こういった形の支援システムについて施行されておりますので、是非、それを参考に海田町でも早いうちに取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて、第1番目の防災についてでございますが、今、民間施設がかなり提携されているというふうに、ここに、答弁にございましたが、それはPRされているのかね。今、

私がいつも聞くのは、丸善工業さんですよ。畝地区の方が避難されるように、丸善工業さんについて聞きますが、あと、ハローズとかエブリイとか、いろいろ話は聞くんですけど、それについて具体的な、マップとかそういうところに落とし込んでいるようなものがあるのかどうか、そこをお聞きします。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）ただいまの御指摘でございますけれども、実際にはハザードマップでございますとか、広報の方で実際に締結した直近の部分でPRするようにしております。今後、また新たにハザードマップを海田小学校区も今作っているところでございますけれども、そういったところにも随時新しい情報を載せるようにしております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非、ハザードマップの中に落とし込んでいただきたいと思いますが、今、丸善工業さんとかハローズさんとかいろいろ言いましたが、それ以外にも、例えばお寺さんとか、学校は国際学院高校と提携をされておりますが、学校も含めて会社の寮、あとは会社の建物、社屋とか、いろいろ広報になるところがあると思うんですが、やっぱり長期的な避難は無理としても一時的な避難として、お寺さんなんか非常に高いところにあたりして有効だと思うんですけど、それについて検討されるお考えはありますか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）ただいま御指摘のありましたとおり、町といたしましても、できる限り身近なところに、そういった身の安全を寄せれる場所、避難場所、避難所というのが必要であると考えておりますので、自治会の皆様との御意見も踏まえながら、積極的にそういった民間の皆様のお協力をいただけるように協定の締結に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非、前向きにやっていただきたいと思います。それと、公共施設、避難所になっている公共施設以外にも、例えば児童館とかあるんですけど、真田会館とか、加藤会館も含めてですね。ただ、急に避難をしようと思っても、空いてない場合があると思うんですよ。そういうときに、以前は真田会館も加藤会館も近所の方に、鍵を、スペアキーをお預けして、許可書があればそのスペアキーを使って開けていたんですが、今現在、それはないですよ。ですから、そういった形で、以前、住吉議員が質問され

たように記憶しておるんですけど、近所の方にスペアキーを預けて、緊急の際はそれで開けていただくような、それも一つの手じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）災害の種類にもよるとは思いますけども、それと併せて、例えば公文書であるとかそういった文書がないような施設について、そういったことが可能かどうかその辺は改めて検討させていただきたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）改めて検討を是非よろしくお願ひします。それと、要支援者についてですけど、なかなか、今ここに書いてあるように、今11件で、更に8件に年内にお渡しするというんですけど、名簿をいただいても、自治会の方で、じゃ、どうするんかということが出てきますよね。私もちょっと誤解していたんですが、避難指示とか避難勧告というのは、避難所に避難しなさいというのではなくて、自分で、例えば、上の階、2階に避難するとか、それから親戚、友人の人のところに、安全なところに避難するとか、そういったことも含めて避難勧告、避難指示なんですけど、どうも、私も、ちょっと勘違いしていたのは、避難勧告、避難指示が出ると、避難所に来てくださいよというふうには、そういった、ちょっと誤解をしている方も多分いらっしゃると思うんです。だから、この前、東京の水害があったときに、避難所に入れないので、あっちこっちの避難所をたらい回しされたというふうなことがありましたよね。ですから、避難所に必ずしも行かなくても、要支援者の方で体が動かない人を無理やり避難所に連れていくんじゃなくて、例えば、2階に上げて差し上げるとか、そういった形やいろんな形があると思うんですよ。ですから、そういった形を、自治会の方、防災会の方ともよく相談されて、実行していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）確かにそのとおり、御指摘のとおりでございます。避難には、いわゆる避難所に避難する方法と、あと、状況によって建物の2階であるとか、安全なところに身を寄せていただくとか、近隣のところに、親友であるとかそういったところに身を寄せていただくとか、いろんな種類があるかと思ひます。その辺につきましては、私も今個別に各自治会長さんの方に今回の要支援の関係で、個別に大体1時間半ぐらい時間を掛けていろいろとお話をさせていただいておる状況です。ということで、そうい

ったことも含めて、今、お話をさせていただいておりますが、これにつきまして、やはり、繰り返し各自治会長さんの方にいろいろとまたお会いして御意見をお伺いするなどして、丁寧に、いろんな相談があると思いますので、それについては、1軒1軒、それぞれいろんな御相談もあろうかと思っておりますので、その辺についてはしっかりと丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）大変良いことだと思いますので、是非やっていただきたいと思っております。もう一つ、私、以前提案したことがあるんですけど、避難バスとか避難タクシーとか、そういった形での避難する方への手助けというの、要支援者は特に必要だと思いますが、それについての検討はなされたんでしょうか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）いわゆる避難者の方の輸送手段、こういったことについて、現在検討しているところでございまして、その中で、現在、広島県のタクシー協会の方と協定に向けての協議を、今、しているところでございます。まだ具体的な詰めができておりませんが、そういったことも含めて、そういった避難体制というのを町としても後押しができるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）タクシー協会さんと協議をされているのは、ちょっと内容が分かりにくいんですけど、どういった内容なんでしょうか。具体的にまだ言えないでしょうけど、どういう方向でという方向性は多分御答弁できると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）具体的にはちょっとまだ詰めきれておりませんので、申し上げにくいんですが、個別の家にといいとこまではちょっと難しいかもしれませんが、エリアごとに何らかの形でそういった、全ての場合に、全ての状況でそういった支援ができるとは限らないと思うんですが、安全が確保できるというふうな前提の下で、そういった避難支援ができればということで、今、協議させていただいております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）大変いい試みだと私は思います。ただ、いざ避難するということになると、なかなかタクシー1台で3人か4人しか避難できない訳ですが、その辺について今から詰めていかれる訳ですから、是非、頑張って詰めていただきたいと思っておりますが、住

民に本当にいい方向になるようお願いしたいと思います。それと、アプリなんですけど、これはすごく便利、私が入れたときはホームページから入って、IDを入れてパスワードを入れてということだったんですが、今回の12月広報にQRコードが載っていましたよね。あれやったらすぐにアプリに飛べますので、すごくいいと思いますが、チラシを以前配布したことがあるんですかね。これ、チラシを配布したようなニュアンスで書いて、答弁だったんですが、ちょっと私、チラシを見た記憶がないんですが、いかがですか。チラシを配布しましたか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）チラシの件につきましては、6月号広報で、チラシではないですが、前面に、広報の1ページの半ページ部分でQRコードも付して、紹介させていただきました。それと、あと、様々な、この前の福祉健康保健まつりですが、そちらでもチラシを配布させていただいたり、いろんな場面での配布はさせていただいております。これにつきましては、やはりより多くの方々に知っていただく必要があると思いますので、現在、防災ハンドブックを作成中でございますが、それは全戸配布する予定にしておりますので、その中にもQRコードを付してまいりたいと思いますし、現在、海田小学校区のハザードマップを作成中でございますが、その中のどこかにそういったQRコードを付して、PRにも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）すごくあれは便利な、いいアプリだと思いますので、周知の方をよろしくをお願いします。それと、防災カメラですけど、なぜ、私、これを言ったかという、福山の駅家学区で自主防災組織の方が河川を監視するカメラを2か所に設置したというふうな新聞記事を見たんですよ。せっかくあそこに石原橋のところですかね、日下橋の方か、県の水位計がありますよね。県の水位計があるんですよ。豪雨のとき、欠測になったんです。システム障害で見れなかったんですけど、あのときにカメラがそこに付いていれば、欠測になっても見れない状況でも、カメラでは見れるので、実際に川に行ってみるというのは非常に危険がありますよね。あのときは、ほとんど一杯になるまで、堤防一杯になるまで、水が来ていましたから、私の家は2階から見えるんですけど、実際、河川敷に行くということは非常に危険なので、カメラがあると、そこが、町の方も確認できるし、住民もこれは危ないなということで、早めに逃げた方がいいというふうな確認もできますので、是非検討していただきたいと思いました。検討するとい

うことなので、是非早急に付けていただきたいなど。これは県の方がやられるということなので、県の方に早く付けていただくように要望していただきたいというふうに思います。それと最後に、浄水場なんですけど、水害があるたびに断水、これは地中の管が破損するのも含めて、浄水場が浸水した場合に、長期にわたって水が来ないという、断水という事態が起きておりますよね。ですから、国信の場合は、ちょっと高いところにあるので、ある程度安心かなと思います。蟹原の場合は瀬野川が溢水したら、直ちに蟹原浄水場はダウンするというふうに思います。ですから、蟹原浄水場の周りに止水壁を設けたらどうかなというふうに私は思ったんですが、それについての答弁がないので、今から検討するというふうに、具体的に検討を進めてまいりますとは書いてありますが、是非、これは急いでやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）おっしゃられるように大事な課題であると認識しております。蟹原浄水場の場合、高低差、周りの道路の高低差がございますので、この辺の対策をどのようにするか、また、浸水対策には止水壁もございますが、電気機械施設を高いところに上げてやるという面もありますので、そこら辺は蟹原浄水場の改修工事の計画と併せて、そういった検討もやっていきたいと思っておりますので、時期的には今検討中ですが、早期にできるように検討の方をやっていきたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）まだ検討、早期にやるという状況なんですから、例えば3年間かのうちに瀬野川が堤防を超えて溢水するような状況になったときに、蟹原浄水場が使えないという状況が起きる訳ですよね。ですから、これは是非検討の方を急いでいただいて、実施の方を急いでいただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）早期にできるようなものとして進めてまいりたいと考えております。

○12番（多田）終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

〇議長（桑原）休暇前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続行します。7番、下岡議員。

〇7番（下岡）7番、下岡です。東公民館の建替えについて。昭和47年完成の現海田公民館は建て替えられ、新館は来年4月にオープン予定である。一方、3年遅れの昭和50年完成の現東公民館については建替えの検討すらされていない。質問します。土砂災害ハザードマップにおいて、東公民館は洪水対応の避難場所になっていない。町東部で土砂災害と瀬野川氾濫による浸水が同時発生したとき、避難者の受入れ、キャパシティは東小学校、町民センター、国際学院高校で十分である検証はできているのか問う。2点目、東公民館は町東部地区の中心施設であるから、例えば3階建てとし、1階はピロティ方式にするなどして、避難所の役割を完全に果たせるよう改善する必要があるのではないかと問う。3点目、耐用年数、老朽度合いを考慮するなら、早急に東公民館の建替えの検討に着手すべきと考えるがどうか。両公民館の年間総利用者数を比較すると、東公民館の方が多いと聞く。昨、平成30年度の両公民館の総利用者数はそれぞれ何人であったか問う。町東部住民から建替えを望む多くの声があることを、町長は承知しているか。第5次総合計画の実際計画には建替えを織り込むべきである。見解を問う。

2番目、避難行動要支援者体制について。災害対策基本法に基づく地域防災計画による要支援者、約1,600名のリスト化はできたが、なかなか個別計画作成まで進まない。兵庫県のように発想を変え、従来と違うやり方でないと、今後もめどが立たないのではないかと問う。1点目、現在の状況について、自治会自主防災組織とはどのような協議を行い、合意に達している組織数、まとまらない理由は何であるか問う。2点目、兵庫県は防災と福祉の連携による避難行動を要支援者への支援者体制を進めている。日頃、要支援者と接触するケアマネジャーが個別支援計画に関わり、役場内でも関連する福祉部門が深く関わっている。当町も防災と福祉の部門が連携して、支援体制を構築したらどうか問う。3点目、地域の自治会長、民生委員等が仲介し、支援者を見付け、ケアマネ等も入って個別計画ができたケースのみを要支援者リストに載せる兵庫県の町もある。登録者数は少なくとも全く進まないより現実的である。見解を問う。4点目、どのような方法でもボランティアでありながら責任リスクを負いかねない支援を引き受ける人を見付けるのは非常に難しい。自宅内避難も避難の一つとするなら、支援内容を避難所へ連れていくことに限定せず、例えば、自宅内避難を促す活動も支援の一つと

し、その内容を個別計画に盛り込むと、支援者の負担軽減策を検討すべきではないか問う。

3番目、循環バスの方向性について。循環バス、運行体制について見直しが始まった。8月には町民参加のワークショップが行われ、活発な議論が交わされた。私の参加した日には大きく二つの案が出た。一つは、2台2路線で空白ゾーン解消と商業施設、医療機関の集中する町中心部への接続を図る現行システム改善案。もう一つは乗合型デマンドタクシーを導入し、交通弱者対策だけでなく、高齢者の安心安全にまで踏み込んだ案である。質問します。1点目、まず、循環バスの運行目的をどこに置くのか明確にすべきである。開始時は町内公共施設、利用者の足を確保することにあつたが、今はその目的で利用する人は少数である。買物、通院だとするなら、店、医者は所在地分散化が進んでおり、行く先を絞り込むのは難しい。JR乗り継ぎのため、海田市駅での昇降も多い。今後、運行目的をどこに置くのか問う。2点目、誰をターゲットにするのかも考慮する必要がある。路線バスの便数が減る中、通勤通学者は困っているがどうするのか。高齢者ドライバーの起こす事故減少目的で免許証返納の動きがあるが、循環バスがその代替移動手段になり得るか疑問である。見解を問う。3点目、費用対効果をどのように考えるか。現状、1便当たり利用者数12、3人では非効率的である。2台2路線にして、運行コストが2倍になったとして利用者数が2倍を超えることが見込めるか。デマンドタクシーを採用したときには、利用者は何倍にも増えることが予想され、1人当たりコストも循環バスより下がるのではないかと問う。4点目、現在の決まった路線、便数、停留所方式では、住民ニーズを満たせないのではないかと問う。車の運転、安全性能が向上する中、高齢者に車をやめる決断をさせるためには、いつでもどこでもどこへでものデマンドタクシー方式の方がベターではないかと問う。配車アプリ等、タクシーの効率的運行システムも普及している。島根県大田市では定額タクシー方式の実証実験も始まった。デマンドタクシー方式を中心に地域公共交通を検討すべきと考える。見解を問う。

以上です。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。

まず、海田東公民館の建替えについての質問でございますが、1点目については、避難の方法には指定避難所等への立ち退き避難だけでなく、近隣の安全な場所への立ち退き避難や屋内での安全確保があり、全ての町民の皆様を同時に収容できるだけの指定避

難所等を確保しておりません。安心安全なまちづくりを推進していく上では、町として可能な限り、指定避難所等を確保する必要があり、町内の学校、公民館、都市公園等の公共施設のうち、避難施設として適するものは、全て指定避難所、指定緊急避難場所、又は福祉避難所に指定するとともに、民間施設についても、災害時支援協定締結により、同様に指定しているところがございます。引き続き、災害時支援協定の締結などにより、民間施設での指定避難所等の確保に努めてまいります。2点目の3階建てやピロティ方式にすることについては、施設の設置場所や形状等を考慮し、災害ごとに避難所の指定をしており、現在の海田東公民館の改善は考えておりません。3点目の平成30年度の利用者については、海田公民館が4万163人、海田東公民館が5万584人と多くの方に利用をいただいております。建替えを望む声があることも承知しております。公民館の整備のような大きな事業については、第5次総合計画の策定の中で、町としてのまちづくりの方向性や各地域の特色及び課題を十分に踏まえながら、事業の優先度や財源も勘案しつつ、検討をしております。

続きまして、避難行動要支援者体制についての質問でございますが、1点目については、現在、自治会や自主防災組織に対し、同意者名簿を提供し、実態を把握した上で、避難者支援を行っていただくようお願いしているところがございます。合意に達し、名簿を提供している団体数は11件で、年内に名簿を提供する予定の団体数は8件でございます。また、合意に至らない理由につきましては、名簿を受け取っても、災害時に対象者全員を支援することができない、責任が重い、持てないなどの意見が多数ございました。2点目については、議員御提案のとおり、防災部門と福祉部門が連携し、支援体制の構築に取り組むことは大変有意義であることから、他市町の事例も参考にしながら支援体制の構築方法について検討をしております。3点目については、自主防災組織や民生委員などの避難支援機関には日頃から自分たちの地域の要支援者を把握し、コミュニケーションを高め、災害時に備えていただくことから、同意された全ての方を要支援者リストに掲載し、具体的な支援のあり方について検討をしていただくようお願いしております。4点目については、災害から命を確実に守るためには、早めの指定避難所等への立ち退き避難が大切であります。気象状況や周囲の状況等に応じて、近隣のより安全な場所へ立ち退き避難や屋内での安全確保も選択肢に入れ、要支援者の避難支援を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、循環バスの方向性についての質問でございますが、1点目の運行目的に

については、これまでの公共施設利用者の利便性の向上に生活移動の利便性向上を加え、病院、買物などの日常生活の移動の支援にもなるよう検討しているところでございます。2点目については、循環バスは町内を循環して、日常生活をサポートする目的で運行することを検討しております。通勤通学に関しては、引き続き、バス事業者に減便からの回復を求めてまいります。次に、免許返納者の対応でございますが、循環バスは、これまで利用されてきた自家用自動車と同様なドアツードアの交通手段でないことから、全く同じとはいきませんが、左岸右岸を軸にしたルートの切り分け、乗車人員を考慮した小型車両の導入を検討しており、日常生活の移動目的である病院、買物に対してでも対応したルートとし、運行時間についても時間短縮を図ることにより、代替手段になり得るものと考えております。3点目については、2台2路線にした場合、単純に利用者が2倍になるものでないものとは考えております。これまで行ったアンケート調査やワークショップでも挙げられた乗車時間、便数、目的地への速達性などの課題を少しでも解決しなければ乗降者数は増加しないことから、課題解決に向けたルート案を検討しております。次に、循環バスの利用者1人当たりの、町が負担するコストは、平成28年度で342円、平成29年度で373円となっています。現在、タクシー会社からいただいているデマンドタクシー運行に係る費用は、循環バスと同じ360日を運行する費用は、1台の車両を使用する前提で約920万円でございますが、利用運賃の設定や平均乗車率、1日の予約回数の想定が困難なため、単純なコスト比較はできないものと考えております。4点目については、デマンドにはデマンドの、バスにはバスのメリットとデメリットがございますが、本町が、集落が点在しているような地域特性ではないことや、現在の輸送人員や海田総合公園などの一定の集客がある公共施設などの対応のため、現時点においては、定時定路線のバスを柱に検討を進めているところでございます。しかし、議員の御指摘のように、AIを活用したデマンドタクシーの実証実験も始まっており、デマンドのデメリットの一つでもある予約の面倒や、同時に複数の予約を最適に処理し、ルート検索をするなど、運転手の労力を減らし輸送人員を増やすシステムの開発が進んでいます。しかし、すぐに導入できるまでには至っていないものと考えており、まずは循環バスの複数路線化や小型車両の導入で、現在、抱えている非カバー地区の問題などを解決し、デマンド方式については最新のシステムの開発状況、実証実験の結果などに基づき、引き続き、調査研究していきたいと考えています。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡）まず、一番目の質問は、現在の今の町民センター、東小学校、国際学院でどれだけの収容ができるのかと聞いているのに、その答弁が全くないじゃないですか。答弁は、今の指定避難所への避難じゃなくて、自宅内避難も親類知人のところへ行くのも避難だと言っているだけで、まず、町が責任を持って避難所でどれだけ受入れできるのか、そういうことを出さないと検討のしようがないでしょう、数的に。どれだけ受入れできるんですか。同時に、今の土砂災害と瀬野川の洪水が発生したときに。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）大変失礼いたしました。海田東小学校、町民センター、国際学院の収容可能人数につきましては1,470人でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）ちょっとね、個別に言ってくれますか。それと、今の人数というのは、洪水時は町民センターも東小学校も3階以上に避難するとなっている訳ですよ。1階、2階は洪水時には使えないと。東公民館も対象から外れているのは2階建てだから、3階がないから洪水発生時に不適だということで、洪水時に外れている訳でしょう。だから、3階だけでそれぞれ町民センターと東小と国際学院と何人ずつ収容可能なんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）先ほど申し上げましたのは、3階以上ということで、洪水にも対応できるということで、海田東小学校が600人、町民センターが170人、国際学院高校が700人でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今、私らから見ると、避難所を、公共施設ですよ、非常に偏在しているんですよ。なぜかというと、私ら三迫地区で、小学校としては南小校区だけでも、南小は土石流が発生する可能性、襲われる可能性があるということで避難所から外れているんですよ。土砂災害のね。それと、海田中学校も中学校エリアではありますけれども、ここについては、避難路である三迫とか東から避難しようとしたら、道祖園の坂を下っていく訳ですけども、このところが急傾斜地崩壊危険箇所、崖崩れの恐れがあるとして、レッドゾーン指定されている訳ですから、ここは避難路として不適であると、海田中学校へ行こうと思ったら、ずっと曾田の交差点まで下りて迂回する必要があるということで、現実的には、一応は避難所とはなっているけども、現実的には難しい。3日前に、防災課長も参加されて、西自治会館で、県とモデル事業だといって、県内11モデル市町

村の中で、海田町では西自治会、これ、昨年の豪雨災害で実際に避難途中で犠牲者が出たということで西地区が選ばれて、ワークショップで自主防災組織による避難の呼び掛け体制づくりということで、11月30日、3日前が5回目で最後の回になった訳ですけども、この中で議論されたのは、途中経過はいろいろありますけれども、要は、この三迫地区、二丁目、三丁目には、ほとんどのエリアがイエローゾーン若しくはレッドゾーンに指定されているという中で、じゃ、どこへ逃げるんだと、この地区の中で逃げるところはないじゃないかという議論の中で、まとめとしては、西自治会の方は町民センターか東小学校に行きましょうとなっているじゃないですか。この答弁というのは何なんですか。最後のまとめでは、県とか町の思惑どおりだろうけれども、この地区の方はほぼ全員の方が避難すべきであると。その体制をどうやるかといったら、自治会組織の会長から副会長へ連絡して、会長から班長へ行って、班長から班員に全員に連絡して避難するようにと。で、フィードバックですね、どこへ避難したか、避難したか避難しなかったか、全部会長のところに情報をフィードバックしましょうということになっている訳ですよ。全員が、目的はですよ、実際はそうなるかどうかは別にして、町民センター、東小へ避難しましょうと、そういう方向でくくつとるじゃないですか。ほんで、こんな言い方ないでしょう。いいですか。西自治会、三迫二丁目、三丁目だけで人口1,200人おられるんですよ。仮に、全員まで避難しないでも50パーセント避難したら600人ですよ。今の洪水と同時発生ときは、町民センターに170人、東小に600人、それだけで770人。そのうち600人が西自治会から行った人ですよ。そしたら、ほかの地区の方はどうするんですか。国際学院へ皆行くんですか。その避難する時期はレベル3のときに避難を開始しようとなった、それはもう防災課長も御存知じゃないですか。現状と全くかけ離れているじゃないですか。今の東小、町民センター、国際学院。避難対象エリアいうたら相当広いですよ。蟹原二丁目だとか、浜角だとか、畝、石原、寺迫、国信、稲葉、三迫一丁目から三丁目まで、東地区、人口を調べたら1万人超えてますよ。町長、この災害体制については、予算にも限りがあるから、ハードだけでは限界がありますと。先ほども答弁されましたけども、それを補うのはソフト、早めの避難だと言われましたよね。その受入れが十分にできないのに、避難促して早く早く言って、西みたいにほかの地区でも全部やって、どんどん避難したら、どうするんですか。総論では立派なことを言うけども、各論になって実際に避難になったら、全然、キャパシティが足りないと。たらい回しするんですか。もう、この今の町民センター、東小、国際学院では受入れが

できんから、海田中学だとかあっちの方に行ってくれと、そうなるじゃないですか。ちゃんと検証するべきでしょう。都合のいい論理だけを振り回さないでくださいよ。ハードのときにはソフト、早期避難だと。じゃ、避難だと言ったときには、キャパシティが全然足りない。挙句の果ては自宅内避難だと。それなら、最初から自宅内避難、あるいは知人、親戚への避難、それを出すべきでしょう。公共施設への避難には限りがありますと、そこはどうなんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）確かに御指摘のとおりですね、先ほど申し上げました東小、町民センター、国際学院高校の収容可能人数については限りがございます。そういった中で確かに先ほど申し上げました各地区の方々が仮に避難されるということになれば、当然に収容は不可能なんですけど、それぞれいろんな形の避難のあり方はあるというふうな形で申し上げて、仮に、例えば3分の1の方々が避難、地域防災計画に書いてございすけども、仮に3分の1の方が避難するにいたしましても、それでも不足していることに間違いないと、私どもは認識しております。ただ、例えば、一時的な身の安全を守るための避難ということであれば、収容可能な部分はあるかというふうに思っております。ただ、やはり不足であることに間違いはございませんので、この辺につきましては民間施設の皆様方の御協力をいただきながら、そういった少しでも多くの避難場所というものを確保してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）民間施設をお願いしなきゃ全然数が足りないんだから、だけど、すぐにできる訳じゃないじゃないですか。そりゃ、いろいろアイデアはありますよ。検討する中で、例えば、西、三迫二丁目、三丁目でも、町営住宅の空き部屋を貸してくれだとか、道祖園の打ちっ放しのゴルフのクラブ控室、そこを使わせてくれだとか、いろいろアイデアがあるけども、なかなか実現しないじゃないですか。それで、一方では、避難しましょう、避難しましょう、早めの避難だという、訴え掛ける、ここはね矛盾していると思いますよ。で、2番目の東公民館の3階建てのピロティ方式については施設の避難場所や形状等を考慮し、災害ごとに避難所の指定をして、現在の海田東公民館の改善は考えておりませんか、これはおかしいんじゃないですか。一般的に、避難場所とかした場合は、民間の施設を借りる前に、まず、自前の、公民館を避難場所にできるように真っ先に考えるのが普通じゃないですか。それを考えないで民間施設を貸してくれ、貸して

くれ、虫がよ過ぎませんか。そこはどうなんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）確かに御指摘のとおり、公共施設の方が真っ先にとというのはあるんですけど、現実問題といたしまして、現東公民館は2階建てということもありまして、それを、修繕といたしますか、そういった形でのいうのはなかなか難しいということになりますので、根本的な問題からやっていく必要があるということで、それについては御提案のような改善というのは困難であるということでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）いいですか。私が言っているのは修繕せえと言っている訳ではないんですよ。建て替えろと言っているんですよ。避難所に適したように。誰が修繕せえと、ここで一般質問で書いていますか。建替えですよ。それは今の2階建ての東公民館を修繕してから、1階をピロティにして3階建てにするなんてことできないでしょう。建て替える以外に。だから、建替えしたらどうかと言っているんです。その検討は早くしたらどうかと言っているんですよ。そこはどうなんですか。全然、論点がずれているじゃないですか。修繕に限定して。私は別に修繕と言っていないですよ。建て替えろと言っているんです。防災の観点から。それともう一つ、東公民館、このハザードマップなんかでも、非常に不明確なだけでも、東公民館に隣接している屋内体育館、あれはどういう位置付けなんですか、防災上。何もここには出てこないけども、東公民館と同じ考え方なんですか。土砂災害のときは災害拠点になるけども、洪水ではなり得ない。これは理屈としてそうですよね、同じような平屋建てだからね。屋内体育館、ここに収容力を持たせれば相当の人を収容できる訳ですよ。これについてはどう考えるんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）ただいま御指摘のございました東公民館とその隣の体育館でございますが、設管条例、それぞれ違ったもので建てております。しかしながら、こちらで防災計画上、我々がハザードマップで位置付けておりますのは、その体育館と公民館併せての考え方でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）併せてであるならば、同時に時期的には屋内体育館はもっと後だから、後でもいいけども、併せて防災拠点として検討すべきだと思いますよ。将来ね、第5次総合計画で検討しますいうんだったら、屋内体育館も、町長も蟹原の町政報告会をやった

ときに、東公民館、防災上は移転を考えるべきじゃないかと、高台へね。公民館は無理にしても、今、屋内体育館は、別の高台、一例としては例えば今の県の工業用水で造成しようとしている多目的にしようとしている第2総合公園、あの辺りだって体育館を移したって、別に問題ない訳でしょう。そういう検討も含めてちゃんと第5次総合計画でやってくださいよ。それと今の、利用者数、昨年度、海田公民館が4万人ちょっと、東公民館が5万人ちょっと。2割ぐらい東公民館の方が多いですよ。しかも、海田公民館は、その土砂災害等が予想されるときには指定避難所になっているでしょう。ちょっと雨が降ったら、すぐおたくらが放送するのは、上市、中店、畝二丁目と三迫三丁目それに三迫二丁目の方は、海田公民館、ひまわりプラザ、福祉センター、町民センターへ避難してくださいと流しているじゃないですか。じゃけ、海田公民館には相当避難者の数が含まれて4万人ですよ。東公民館は今言ったように、避難所になるといって放送してないから、避難者はほとんど行ってないです。それでも、5万人。だから、通常の公民館本来の交流目的での利用者数からしたら、もっと差がついているはずですよ。これを何で検討しないのか。私ら、東公民館をどうするんだと言われて、答弁に困る訳ですよ。海田公民館の建替えを検討してから、5、6年経ってやっと来年完成する訳でしょう。そうであるならば、現在の両公民館、3年遅れでやっておる訳ですから、東公民館も当然検討すべき問題じゃないですか、課題じゃないですか。これ、誰が答弁するか知らないけど、教育委員会の管理になっているけども、教育委員会の問題ではないと思いますよ。やはり、今の避難場所とかいうようなことを考えると、防災とかいうことで、町長部局がちゃんと検討すべきだと思いますよ。これは、どういう位置付けなんですか、第5次総合計画で検討するというのは。前期計画に伴う実施計画でちゃんと検討するということなんですか。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（鎌田）御指摘のありました公共施設の整備につきましては、特に地域の拠点づくり、安全、地域の防災の確保におきまして大変重要な論点であるというふうに認識をしております。当然、5次総計を策定するに当たりましても重要な論点になってこようかと考えております。一方で、東公民館につきましては、平成27年度に耐震化工事を行いまして、施設としては長寿命化の取組を行っているところでございますので、こうしたこれまでの取組を踏まえまして、なおかつ、地域防災の中でどのように位置付けていくかということもしっかりと検討いたしまして、5次総合計画、それから基本計画、

実施計画の中へ位置付けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今、耐震化診断やって、耐震化のあれはやっとなと言いましたけど、海田公民館だって一緒じゃないですか。耐震化診断をやって、耐震化工事をやっているじゃないですか。それでも建て替えたじゃないですか。今の理屈いうのはおかしいでしょう。海田公民館がそれをやってなくて建て替えたというのなら理屈は通るけども。それ、どうなんですか。海田公民館やっているの、やってないの。耐震化診断をやって、私はそれはやったというふうに認識してるけども。

○議長（桑原）生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（倉本）お尋ねの海田公民館の耐震化工事につきましては、平成18年度に実施しております。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）第5次総合計画で検討する事業でございますけれども、本日議論になっております災害の避難ということもございまして、各施設のこれまでの修繕履歴、こういったことも考慮すべきことではございますけれども、公民館の建替えといったような大きな事業となりますと、そう幾つもできるものではございませんので、総合計画の中で町全体の中で10年間で取り組んでいく事業というものを、全体の中で検討をして、計画的に事業の方に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）幾つもできることはないといっても、今、言ったように、利用者数からいったら、圧倒的に東公民館の方が多いんですよ。同じように耐震化工事をやっていて、建て替える訳だから、海田公民館を建て替えるときに、当然東公民館どうするんだということも同時に考えてやっているでしょう。全く考えないでやった訳。海田公民館だけやりゃいいやと。幾つもやるつもりはないみたいな答弁をするけども、企画部長、どうなんですか、そこは。要は、第5次総合計画の、いろいろ施設も優先順位があるだろうけども、真っ先にやるべきじゃないかと、検討すべきじゃないかと。その優先順位はどうなんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）繰り返しの答弁となりますけれども、第5次総合計画に計上する事業につきましては、町全体の中で優先順位等も定めながら検討してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） 続いて、2番目の避難行動要支援者の体制でございますけれども、現在、自治会、自主防災組織に、引き受けたところが11件、今、年内提供が8件ということで、すから18、45、6ある自治会、自主防災組織の中で半数まではいかないけども大分上がってきているけども、引き受けないところは、名簿を受け取っても災害時に対象者全員を支援することはできない、責任が重い、持てないなどの意見。これはあつてね当然ですよ。今のまま名簿を渡されて、これで自主防災組織が責任を持って個別支援計画を作れと言われたって、おたくら、簡単に名簿を渡せば済むかもしれないけど、自治会なり、自主防災組織は、誰が支援してくれる、それを見付けるのが大変なんですよ。ここにも書いてるけども。今の支援者になっても責任を追及することはありませんと、おたくら言うけども、実際問題、それができなくて、避難が遅れた今の要支援者がですよ、災害に遭われたときには、やっぱり、そうならたら、責任はないとは言いながら、自責の念にかられるし、責任というものは無言の、責任というのは、当然、周りの目というのはある訳ですから。公的にはないかもしれんけれども、道義的にはやっぱりすごい負い目を感じると思うんですよ。だから、そういうことを考えると、名簿を渡して、さあ、自主防災組織で支援者見付けて個別支援計画作ってくださいと、そんなもんじゃないだろうと。上からでやって、名簿がうまくいくとはとてもじゃないけど思えない。だから、兵庫県のようにやり方を変えているんですよ。上から名簿を渡すんじゃなくて、地区の自治会の人だとか民生委員だとかケアマネジャーが入って、個別に、この人をどういうふうに支援するのか、個別支援計画を作るんですよ。そして、その計画ができたものだけを登録すると。海田町は逆でしょう。1,600名名簿を作って、それを自治会に責任を押し付けようとしているだけじゃないですか。そんなんでうまくいくと思いますか、現実に。そういうときになったときに。いかないでしょう。一番避難の有効なのは近隣の呼び掛け、声掛け避難だということになっている訳だから、やっぱり、その辺からスタートしないと。兵庫県も阪神淡路大震災なんかを経験して、上からではうまくいかないと思っているから、福祉保健部隊を入れて、ケアマネジャーを入れて、個別計画を作ろうと。そりゃ、要支援者、例えば介護3以上の人を、西自治会の中でも、一般の人が支援として、その方が避難所へ連れてってくれと言われたときに、連れて行けるかという議論をしたことがありますよ。そしたら、役員の中に看護師さん、公立病院の看護師さ

んがいらっしゃって、下岡さん、そりゃ、無理ですよと、要介護3以上の人を何の介護の知識も経験もない人が避難所に連れて行くなんてことはできませんよと、福祉車両もないのにですね。そういう意見があるんですよ。そこで、要支援者と、できるサービスがアンマッチになる訳ですよ。自治会としてできないから、それじゃ、個別支援計画は自宅内避難ということにしておきますよとなってしまうですよ。現実問題、要介護3以上の人を避難所へ連れて行くことが、見付けるのは非常に至難の業ですよ。それでもいいんですか。形だけ、支援者見付けたことにして、書いて、実際のときには全然機能しないと。そうなりますよ。どうなんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）現在、私の方で個別に各自治会長さんの方を回らせていただいておりますが、まず、個別計画の話をさせていただく前に、実際にどういうふうな取組をしていただきたいという御説明をさせていただいております。と申しますのは、先ほど、議員さんもおっしゃってましたけども、個別計画に明示される、具体的に名前を書く、書き入れる、それがどういう形であろうと、書くということについて非常に抵抗感があるというふうなところはございますので、私は、私の方で今お話をさせていただいておりますのは、まず実態を把握してくださいと。実態と申しますのは、実際のその方がどういうふうな状況で支援を求められているのか。例えば、近所に家族の方がいらっしゃいますけど、ある特定のときには支援を求められておられるのか。それとか、実際、どういうふうな支援、呼び掛けだけなのか、先ほど、一緒に連れて逃げてほしいのか、そういったことも含めて、その方その方の実態把握をしていただいて、それで個別に、では、どういうふうな支援が考えられるだろうかということで、まずは個別計画を作成する前に、そちらの方をお願いしております。それで、私どもも名簿を渡して、それでも町の役割は終わったとか、皆さまにも申し上げておりますけれども、決して、そんなことは毛頭考えておりませんし、私も定期的にといいますか、繰り返して、そういったヒアリングといいますか、いろんな言葉をいただきながら、一緒にそういった、どういうふうな場合にはどういうふうな解決方法があるのかというのを私も一緒に考えさせていただいております。そのときには当然福祉部門も一緒になって、その辺の解決策というのは考えていきたいと思っております。そういった中で現在いろいろ話をさせていただいておるという状況でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）今の説明だと、ものすごい抽象的。文書に、個別計画にしなかったら、その実際の災害が起きたときにどうするかというのを、今のだったら、努力目標か何かみたいなもので終わってしまいますよ。具体的にこの要支援者に対してはどういうサービスを誰がやるんだということまで具体的に決めて文書化しないと、何ができるかどうか、検討しますみたいな話じゃ。そういう意味で、日頃、その要支援の方の状況を一番良く知っているのはケアマネジャーさんでしょう。地域の人が、例えば要介護の人がいたって、その方が要介護2なのか3なのか、個人情報に関わるようなことまで自治会なんか把握してませんよ。それは、民生委員さんは把握しているかもしれないけども。だから、ケアマネジャーが、少なくとも具体的にそれをやる時には関わらないと、その人の状況一番良く知っているのはケアマネジャーでしょう。どういう状況になって、要介護幾らだとかいうのは。だから、そういう人が具体的に入ってやらないと駄目なんじゃないですかということを行っているんですよ。じゃけ、兵庫県は行き詰まっているから、福祉部門を中心にしている。いくら防災で、防災課長が優秀かもしれないけども、いちいち個人の要介護度なんか把握している訳じゃないでしょう。地区にはそれぞれケアマネジャー、担当の方がいらっしゃるんだから、その方たちにも入っていただいて、個別計画を作るべきだと言っているんです。そういう考え方があるのかなのか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）確かに、個別計画には誰が助けるというところまで踏み込んで記載すべきだろうと思います。ただ、それは今の段階では非常に難しい。だから、まずは実態を把握してくれというのが今の段階です。これから、先ほども次長が申し上げましたとおり、その地域のケアマネか、地域に出ていく保健師とか民生委員さんとか、そういった福祉部門との連携を図りながら、一つずつそういった問題を解消しながら個別計画に結び付けていきたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）次に、循環バスの方向についてですけれども、先ほど、佐中議員の質問に対しても答弁があった訳ですけれども、早く言えば、今のところは循環バスを2台2路線、瀬野川の左岸と右岸でそれぞれ運行するというようなことを中心に考えているけれども、機能的には公共施設利用者の利便性の向上に生活移動の利便性向上を加え、病院、買物などの日常生活の移動の支援にもということで、買物、通院となっている訳ですけども、私も3年前に、この2台2路線にしてやったらどうかと提案したん

ですよ。将来に向けて検討課題だということですね。ここへ来てデマンドタクシーと方向転換したんです。一つは環境の変化があるんですよ。一番やっぱりね、高齢者等が使うというのは、日常の買物だと思うんですね。で、ここ3年間で、3年前ぐらいには今のスーパーなんか集中しているのは、今の曙、幸町辺りに集中、集中というか2、3店ですけど、あったんだけども、それ以降、畝だとか駅の南口だとか、今の南大正町、あそこも大きなスーパーを壊して、食料品に特化したようなスーパーに代わってるだとか、あとは日の出町にもスーパーができたりして、分散化しているんですよ。だから、町内の人はその中で自分に合ったところへ買物に行かれる訳ですよ。広く分散化している訳ですよ。お医者さんはそこまでは分散化してないけども、特に集中的にあるのは、今の曙、幸町辺りですけれども、それでも、例えば歯医者さんなんかは分散化しているし、内科だって分散化しているから、そこと決め付ける訳にはいかない訳ですよ。そうなってくると、やはり、広く行きたいところというのは、人によって相当違うんだらうと思うんです。で、海田町の場合は、今やこの循環バス利用目的、海田市駅に行くために使うという方、相当多いデータがありますけども、私もそうですよ。市内で飲み会があるときには循環バスで海田市駅まで行って、JRに乗換えて出ます。そういう方もいらっしゃる訳ですよ。そういうことを考えると、やっぱり、今の循環バス形態でいいのかと。2台2路線にしたら問題解決するののかということ、一応は今のデマンドタクシー方式についても調査研究していきますというけど、実際のスケジュール的には、今年度で今の公共交通について方向性を出して、来年度あたりから実験運行、2台2路線でやるという方向なんでしょう。違いますか。そういうふうには受け取っていますけれども、今後のスケジュールについて。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）議員御指摘のとおり、今年度、計画を作って、来年度、実験運行という、言葉が適当かどうか分かりませんが、運行に向けて来年度中にそのようにしたいというふうに考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）と言いつつですよ、デマンドタクシーについて調査研究するといつて、どういう意味なんですか。将来。デマンドタクシーは非常に有効であるとなったら、途中で切替えるという意味ですか。まさか循環バス2台入れる路線とデマンドタクシーと併用するというようなことは考えないでしょう。それをもしやったら、みんな循環バスじ

ゃなくてデマンドタクシーを使いますよ。そりゃ、ドアツードアで自分の好きなときに好きなところへ行ける訳だから。どっちかに絞り込む話でしょう。違いますか、どうなんでしょうか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）議員のおっしゃるとおりだと思います。デマンドというのは基本的に公共交通路線がないところに、そういったものがあるところへ運ぶというような趣旨で発達してきた手法だというふうに思っておりますので、海田町のようにいわゆる循環であるとか、路線が基本的にはあるところにデマンドを入れるということは、交通インフラの二重投資までとは、ちょっと言いませんけども、重ねたものになると思っております。それはやはり財政的な資源が増大するということが難しいと思っております。町長答弁にもあったこの調査研究ということにありましては、交通網形成計画というのは来年度から5年の計画で立てておりますけども、必ずその5年をめどに評価をするというところが重要なポイントだと思います。その評価のタイミングをしっかりと設けて、その評価の指標をどうするかというのをもう少し煮詰めないといけないんですけども、そういった時点で、これはあくまでも仮定ですよ、仮定の話なんですけども、その時点で、例えばここの部分を切るとか、例えばここの部分を切る、そこに地域型のデマンドを入れるとか、そういった手法もその、今、絶対そうするとかではなくて、そのときにそういう評価をした上で、そういうふうなことがあり得るかもしれません。そのときに、今、デマンドというのはA I化とかI C T化が急速に進んでおりますので、そういったときにはそういった手法が取れるのではないかと、そういうところで答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）非常に分かりにくい説明なんですよ。今、もうほとんど固まっているのは2台2路線で循環バスやろうと、一方ではデマンドタクシーについても調査研究をしていくからというね、だから、今の2台2路線になれば、ほとんど空白地帯というのは解消される方向で検討されているんでしょう。どうなんでしょうか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）おっしゃるとおり、現在、抱えているそういった問題を解消するために、ルートの設定をしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡） まあ、私なんかもですね、あれですよ、海田町というのは非常に狭い町ですから、先も言われたように。車で走ったって10分も走れば端から端まで行ける訳ですよ。そこを循環バスで、まず循環バスの乗り場まで3分、5分掛けて行って、また、バスが来るのを5分、10分遅れて、乗ったら30分、40分、下りたら、また5分、1時間近くかけて循環バス乗りますか。なかなか乗りませんよ。自分が車に乗れると思ったら、少々無理してでも車に乗りますよ。私自身も三迫の一番奥の方に住んでますけども、自分で車を手放すときはほとんど、もう病気になって寝たきりぐらいだろうと、そこまでは乗ろうと思っていますよ。公共交通、補助手段としては考えますよ、そりゃ。車ではお酒飲むときとか駄目だから。メインの手段にはなり得ない。だから、役割をどうするのか、もう1回、考えるべきですよ。今言っているように、高齢者の免許返納だとか、安全安心対策とは考えませんよと。それと、もう一つは通勤通学の人も考えませんよと。それならそれで明確にですね、役割を明確にすべきですよ。それはどうなんですか。

○議長（桑原） 町民生活課長。

○町民生活課長（脇本） 高齢者のためとか通勤者のためといった特定の利用者にターゲットを絞るのではなくて、町長さんも言われたように、海田町の暮らしやすさのベースになる交通のインフラといいますか、そういったものになることを目指しておりまして、町民の日常生活の支援という方針で設定をするということになります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○7番（下岡） ということだけでも、さっきのちょっと一つ評価軸、評価を何でするかということがあるんですけども、費用対効果と私は言いましたけども、はっきり言ったら、循環バスというのは時代に合っているのかと。もうどんどん廃れていく方式じゃないかと。1人当たりのコストも、ここ1年でも上がってきている訳でしょう。バスを小型化すれば済む問題かということですよ。今の通勤通学は路線バス、芸陽バスに便数をまたもとに戻せだとか、増便せえだとかいって、やりますとか、言っているけども、実際問題、通勤通学の人、芸陽バスがあれだけ減ると、もう自分で考えて海田市駅まで自転車やバイクや何かでみんな行っていますよ。そして、中学生なんかで、できない人は親が送り迎えしていますよ、自分の車で。だから、路線バスも、そこは考えないと、いずれ存在価値がなくなりますよ。それは町に言ってもしょうがないけどもですね。JRを利用すれば、もう時間がはっきり読める訳ですよ。海田市駅まで自転車で行くには何分で行けて、そこからJRに乗換えて何分だとか、そういうふうにとんどもとんども移行

していきますよ、路線バスも。今の循環バスも、今言ったように、1時間近くも掛けて循環バスに乗るんだったら、もうちょっとお金出せばタクシーとか使える訳ですから、タクシー使いますよ。佐中議員も先ほどですね、どんどんタクシーの昇降する人が増えてると。当然ですよ。今のこの時代に1時間近く掛けて海田町内13.8平方キロ、よく走ったって4キロぐらいしかないところを1時間掛けて行く人がいますか。そこをちゃんともう1回考えてやるべきだと思うんですけども、評価軸をどうするんだと。それから対象をどうするね、セグメンテーションというか、考えるのか、もう1回、ちゃんとそこをね、びしっとベースから検討し直すべきじゃないですか、どうなんですか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（脇本）町長答弁にもございましたように、まずは路線バスのルート変更をもって、今抱える課題を町としては整理したい、これが方針でございます。今後作る計画の中で、デマンドというものについても、絶対否定をしている訳ではございませんで、そういったものが急速に発達しておりますので、そういった、今後については調査研究をさせていただきたいと、これが現在今、町の方で整理している方針でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○7番（下岡）終わります。

○議長（桑原）4番議員、大高下議員。

○4番（大高下）4番、大高下です。本日は大きく2点にわたって質問させていただきます。公共施設、学校における救命教育、突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備。突然の心停止から命を救うためには、心肺蘇生や自動体外式除細動器AEDの知識と技能を普及する必要がある、学校での心肺蘇生教育が重要です。我が国では、平成16年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDの使用によって救命される事例も数多く報告されています。しかしながら、毎年7万人の方が心臓突然死で亡くなっています。学校でも毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生しています。その中にはAEDが活用されず救命できなかった事例なども複数報告されております。現在、学校における心肺蘇生教育の重要性についての認識は広がりつつあります。国の中学校新学習指導要領では、日本AED財団の要望もあり、授業で心肺蘇生を学ぶことが初めて明記され、移行期間を経て、2021年度から全面実施となりますが、AEDを使用した実習を行うかどうかは各自治体の教育委員会に委ねられています。海田町においては、全ての小中学校にAEDが設置されています。そのほか公共施設、病院、コ

ンビニ等、数多く設置してあります。全国における教育現場での現状を見ると、全児童生徒を対象にAEDの使用を含む心肺蘇生教育を行っている学校は、平成27年度実績で小学校で4.1パーセント、中学校で28パーセント、高等学校で27.1パーセントと、非常に低い状況です。そこで伺いますが、海田町における児童生徒への心肺蘇生教育の現状と今後の方向性、教職員へのAEDの講習の実施状況など具体的な取組を含め、御答弁をお願いいたします。

2点目、道路管理について。最近、通学路の至るところで、白線、グリーンベルトが消えています。子どもの安全を守るため、至急対応することが必要です。また、道路のでこぼこ、はなみずき通りの枯れた植木の対応策を、御答弁お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大高下議員の質問の2点目については私から、1点目については教育委員会から答弁いたします。

道路管理についての質問でございますが、白線、グリーンベルトについては御要望いただいた箇所から修繕を行っているところですが、改めて町内に設置されているこれらの状況を確認し、消えている箇所については計画的に修繕を図ってまいります。道路のでこぼこについては、住民の方からの道路に関する異常の連絡を受けた際や日常のパトロール等で不具合箇所を見付けた際に修繕を行っており、引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。また、はなみずき通りの枯れた植木については撤去を行い、適切な時期に段階的に植樹を行ってまいります。

それでは1点目については、教育委員会から答弁いたします。よろしく願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）大高下議員の質問に答弁いたします。心肺蘇生教育についての質問でございますが、1点目の児童生徒への心肺蘇生教育については、小学校の保健及び中学校の保健体育において学習指導要領に即した指導を行っております。また、AED実習に限っては、現時点において、町内の2小学校、2中学校、両中学校ですが、児童生徒を対象とした心肺蘇生に関する実習を行っております。2点目の教職員に対しては、全ての学校において消防署や救命救急士指導員を招聘してのAED使用を含む心肺蘇生に関する講習を行っております。今後も、国や県の動向を踏まえまして、児童生徒の生命を守るため、取組を適切に行ってまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それでは、再質問をさせていただきます。まず初めに、児童生徒に対する講習ですが、児童生徒への心肺蘇生教育については学習指導要領に即して行っていると今ありましたけど、その内容については、もう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）まず小学校におきましては、保健の授業において心肺蘇生というものについて、それから応急の場合のけがの措置等も含めた形での救急に関する学習内容を行っております。その中でAEDというものは写真付きのものとして、概略が紹介されている状況でございます。中学校におきましては、再来年度から実施予定の新学習指導要領におきましては、先ほど、議員の方もおっしゃったように、AEDを含む実習も含めて指導することというふうな明記で、保健体育の学習の中で実際に指導の内容が示されております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それでは、現在は、実際はしてないんですかね。小学校の場合は。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）先ほど、町長答弁にもありましたように、今年度、小学校におきましては、町内の2小学校で委員会であるとか、特定の学年の中で実習として行っている学校がございます。それから、中学校におきましては、該当でいきますと、第2学年を該当としまして行っているほか、部活動等でも講習とか実習をもって指導している場面がございます。

○議長（桑原）町長答弁ではないですよ。再度言ってください。学校教育課長。

○学校教育課長（森山）すいません、教育長答弁でございます。失礼いたしました。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）今の現状としては、それで実際は大丈夫でしょうかね、そのやり方で。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）現在の実習又は講習等で大丈夫かというふうな御質問でございますが、あくまでも現状を想定しての実習でございますので、実習したことが生かせるように継続した指導も今後必要であるというふうに考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）教職員に対する講習ですが、児童生徒たちだけで適切な対応を行うのは

厳しいと思いますが、何かあったときには先生方に適切に対応してもらいたいと思います。答弁では、全ての先生が講習を受けているとのことでしたが、やはり見聞きするだけでなく体験しておかなければ、いざというときには対応できないのではないかと思います。実際に、先生方への講習は年に何回ぐらいしておられますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）今年度でいいますと、夏休みの後半に実施を1回しております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それは全職員ですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）校内研修として全職員を対象に行っているところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それと、町内の公共施設に現在AEDが何箇所ぐらい設置されておるか  
お答えください。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）全ての公共施設に設置しているところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）いや、全て設置しているのは分かるんですが、何箇所ですか。

○議長（桑原）町内という事ですか、公共施設ということですか。

○4番（大高下）町内です。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）26年現在で申しますと、町内21か所の公共施設に設置しておると  
いうふうに認識をしております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それで、その中で屋外に設置している場合はありますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（森山）設置場所に、各課、公共施設の設置場所については確認ができて  
おりません。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）現在、公共施設に設置しているもので、屋外に設置しているものはな  
いと記憶しております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それが、今、非常に問題になって、設置は設置してあっても、結局は学校にしても、屋外でのときに、休みなんかのときに使えないという問題があつて、愛知県の犬山市では、何本かは外にも設置するようにして非常に地域からも喜ばれているという例があるんですが、海田町としてはその取組はどうでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）現在、学校ですと、警備員がおりまして、言っていただければ出せると思います。各施設について夜間は大変申し訳ございません、そういう対応は難しいかと思ひます。日中であれば職員に言っていただければ使うことは可能でございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）このAEDというのは非常にすごいもので、私もちょうど2週間前に講習を受けに行ったんですが、本当に人命を救うという意味では大事なものでございますので、何とか今後については、夜間だろうがいつであろうが、ち一とでも使えるように検討を願えませんか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）公共施設に限らず、24時間開いているところでもありますとか、そういったものも検討の範囲には入ってこようかと思ひますので、そこら辺はAEDを使える方が講習で増えていって、十分な活用ができるようになるということが前提で、そういった対策を取っていきたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）それでは続いて、道路管理についてですが、日常のパトロールで道路の不良箇所を見付けると答弁がありましたが、どの頻度でパトロールされておりますか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）頻度は、正確にはなかなかお答えしにくいんですけども、建設課の職員であれば1週間のうちに5日近くは誰か現場に出ておりますので、その折には点検をしております。併せて、町の職員に対しても外出した際に、そういった異常を見付けた場合は連絡をいただくようにしておりますので、できるだけ多くのパトロールはしておるといふふうに考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）住民からのそういう通報があつた場合は、即座に対応ということではない

んですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）その際の職員の出勤状況にもよるんですけれども、基本的にはその日のうちに現場確認というのをさせていただいております。見に行った職員で対応が可能な、小規模なものであれば、その場で補修をして帰るんですけれども、それが困難な場合は後日業者の手によって補修するという段取りを取っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）全般的には適正な管理をしていると言われてはいるんですが、現実は今まででこぼことか、白線が消えたり、グリーンベルトが消えたり、たくさんあるんですが、今までと同じ管理だったら、また同じになるんじゃないでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）建設課といたしましては、以前もちょっとお話をさせていただいたんですけれども、5年に1度の頻度で道路の点検を行って、計画的な修繕をしていく取組を今考えておる、考えておるといふかスタートをさせておるところなんですけれども、まだまだ町内の90キロ近い町道全てを、くまなくそういった修繕計画は立てられておりませんが、今後そのような計画を立てた上で、今よりも、より一層管理していけるように取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）しっかりお願いしたいと思います。それと、はなみずき通りなんですけど、はなみずき通りにハナミズキを植えている目的を答弁してください。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）街路樹を植えておるのは、そういった都市施設の中でも一定の緑を植えることで、そういった景観であったり潤いを与えるという部分なんですけれども、あの通りになぜハナミズキを植えたかということにつきましては、申し訳ございません、これはちょっと私も定かではないんですけれども、その当時の用地買収をするときに、ある方が、ハナミズキが好きだったり、そういったいきさつがあったやなかったやというふうに聞いておるぐらいで、すみません、正確なところは存じておりません。

○議長（桑原）大高下議員。

○4番（大高下）いずれにしても、よく言われるんですよ、あの管理のことを。しっかりこれからも管理の方をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（桑原）説明員、入れ替えのため、暫時休憩します。再開は14時30分。

~~~~~○~~~~~

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休暇前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続行します。2番、小田議員。

○2番（小田）2番議員、小田です。本日は大きく2点にわたってお尋ねをいたします。

まず初めに、がん検診について。日本人の死因で最も多いのが、がんです。今や国民の2人に1人が一生のうちに何らかのがんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代でございます。しかし、がんは、早期発見、治療によって治せる病気へと変わりつつあります。がん検診による早期発見は、そのために必要不可欠なものであると考えます。そのような中、がん検診の受診率の低迷が2016年の厚生労働省の調査からも顕著に表れております。中でも広島県は、乳がんは全国40位、子宮頸がんでも34位と、女性の検診受診率が低くなっております。これは仕事や育児などで平日にがん検診を受けづらいことが理由の一つであると思われまます。少しでも多くの方にがん検診を受けていただき、早期発見、治療につなげていただきたいと考えます。そこで、本町の取組についてお尋ねをいたします。まず1点目、がん検診受診率は各がん検診ごとに何パーセントでしょうか。2点目、がん検診受診率向上のため、どのような取組をされ、どのような成果が出ているでしょうか。3点目、日曜のがん検診を増やすお考えはないでしょうか。

次に、期日前投票についてお尋ねをいたします。近年行われる選挙において、投票率の低下が問題視されております。本町でも、先に行われました町長選挙において35パーセントを下回り、過去最低となり、大変残念に思っております。これは、政治に対する無関心や投票に行きづらいなど様々な理由が考えられます。一方で、期日前投票をする有権者は増加傾向にあり、その簡素化や投票所のあり方など、各自治体による取組が様々なされております。本町においても、宣誓書を広報に折り込み、期日前投票に行きやすかったといった声もありました。総務省が発表している投票率向上に向けた取組事例集の中には、具体的な事例も挙げられております。そこで、本町の取組についてお尋ねいたします。1点目、商業施設や高校へ投票所を設置し、投票率の低い若年層の投票環境を整えてはいかがでしょうか。2点目、役場だけでなく、ほかの公共施設にも投票

所を設置し、居住地に関係なく投票できるようにしてはいかがでしょうか。3点目、簡素化するために、選挙はがきに宣誓書を印刷してはいかがでしょうか。4点目、過疎地域で実施されているバスやタクシーを使って、投票所までの送迎を行ってはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）小田議員の質問の1点目については私から、2点目については選挙管理委員会から答弁いたします。

がん検診についての質問でございますが、1点目については平成30年度のがん検診受診率は、胃がん9.6パーセント、肺がん6パーセント、大腸がん7.9パーセント、子宮頸がん26.4パーセント、乳がん22.4パーセントとなっております。2点目については、受診率向上に向け、受診券の個別送付や再勧奨通知を行うとともに、福祉保健まつりや地域の出前教室等において、検診について周知し受診の啓発を行っております。また、集団健診では、休日実施や子育て中の女性のために託児の実施、更に大腸がん検診は会場に行かなくても保健センターの窓口で検体の受付ができるなど検診が受けやすい体制の確保に努めております。これらの取組により、平成30年度に比べて今年度は受診者数が増加するなど、一定の成果が出ているところでございます。3点目については、来年度から日曜の検診を増やすよう検討をしております。

それでは2点目については、選挙管理委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）小田議員の質問に答弁いたします。期日前投票についての質問でございますが、1点目、2点目の期日前投票所の増設に当たっては、投票管理者、投票立会人等の確保や二重投票防止のためのオンラインシステムの整備の必要などの課題もあり、すぐに商業施設等に設置することはできませんが、町の施設ではオンラインシステムの整備が必要ないことから、まずは町の施設に期日前投票所を増設し、投票機会の拡充に努めてまいりたいと考えております。3点目の選挙入場券への宣誓書の印刷については、次回以降の選挙において実施する方向で検討しております。4点目の投票所までの移動支援については、タクシーに係る経費やバスの運行ルートなど課題がございますので、本町に合った移動支援の方法について研究しております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田） それでは、再質問をさせていただきます。まず初めに、がん検診についてですが、あまりの低さに驚いておりますが、この、低い理由として考えておられるのはどのような理由を想定しておられますか。

○議長（桑原） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） やはり、がん検診に対する重要性という認識が、皆さんまだ薄いのだと考えております。

○議長（桑原） 小田議員。

○2番（小田） 2点目の答弁に、受診率向上に向け、受診券の個別送付や再勧奨通知を行うとともに福祉保健まつりや地域の出前教室等においてというのは、これまでもされていたのではないかと思います。にもかかわらず、この胃がんや肺がん、大腸がんに限っては10パーセントに満たないというこの低い受診率はあり得ないと思うんですが、ここをどのように改善していかれるお考えでしょうか。

○議長（桑原） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） やはり、地道ではありますが、この検診の重要性というのをしっかり住民さんに周知していくということで、再勧奨の方をしっかりとしていきたいというふうに考えております。国の報告でも、やはり一番受診率向上のためには、再勧奨、受診勧奨が一番重要だという結果も出ておりますので、その辺をしっかりと皆さんに周知していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 小田議員。

○2番（小田） その再勧奨通知も大変重要でありますし、また効果もあるのだと思っておりますが、それでも受けていただけないところには何か理由があつてとお考えですか。それとも、やはりこのがん検診に対する周知の低さが原因だというふうに思っておられるのか、もう一度御答弁願えますか。

○議長（桑原） 保健センター所長。

○保健センター所長（森原） やはり、周知もありますが、そのほかにはやはり受けやすい体制の確保というのが重要だと考えております。これまでも町長答弁にありますように、休日実施とか託児の実施とかそういうものをして受けやすくしてきたつもりではありますけれども、まだまだ改善の余地があると思いますので、今後、できるところは改善をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 小田議員。

○2番（小田）御存知かと思いますが、県の事業で、日曜がん検診の拡充ということで、町内にも日曜日にがん検診を行ってくださる医療機関が今年度から追加をされましたので、この点も周知を促す必要があるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）今回の日曜がん検診につきましても、ホームページや広報等でお知らせしたところでございます。また、就学児健診におきましても保護者の方に対象年齢の方には受診を勧めております。来年度あるかちょっと分からないですけども、もしあれば県と連携をしまして、しっかり周知して受診勧奨していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）先ほど、御答弁の中にもございました託児の実施ですとか、休日実施や子育て中の女性のためにも、受けやすい環境の整備が必要ではないかと考えております。非常に海田町はそういう意味では先進的な取組をされていると思いますので、今後も引き続き、こういった環境整備も行っていただきながら、再度、受診勧奨していくなど、努力をしていただきたいというふうに思います。

それで、期日前投票についてでございますが、非常に前向きな答弁をいただきまして、このまま終わってもいいのではないかと思います。1点だけ、投票率の低い若年層への対応ですが、これはどのように検討され、今後、どのように改善をされていくお考えでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）若年層につきましては、全国的な課題と捉えております。今回の町長選挙の投票率を見ますと、やはり、10代、20代の投票率が低かったというのが顕著に出ているところでございます。すぐにこういった方たちに来ていただけるような方策、即効性のある方策というのは非常に難しいかと考えておりますが、これまで高校、中学等で、選挙の啓発等を実施してきておりますが、これからも引き続き、そういったまだ選挙権を持っていない方たち、この方たちに選挙というものを理解していただきまして、将来的に、まずはそういうところに教育をしていって、将来的に投票率が伸びてくるというところをまずは進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）若年層へのこの対応で、その家族にも波及すると私は考えております。というのは、子どもは学校であったことは家で話しますので、例えば他の市町で行っている模擬投票ですとか、こういったことを行えば子どもは必ず家に帰って親に話をすると思います。親の世代もまだ40代、30代といった若年層ですので、そこへ波及して、なぜ投票に行かないのかというような問い掛けが子どもからあれば、自然と親御さんも行っていただけるのではないかなというふうに考えておりますので、この学校での選挙に関する学習、これは、引き続き、またより深く行っていただきたいと考えておりますので、引き続き、お願いしたいと思います。それで、最後の投票所までの移動支援についてなんですけど、ちょうど今日の新聞にも載っておりました三次市の取組でございますが、これを、巡回式導入をすることによって、人口減少や高齢化によるこの立会人の確保困難を理由に投票所を少なくしたということで、この方式を導入されたというふうに記事には載っておりました。1か所当たり約3時間を想定して巡回をするということで、これによって投票率もアップをするのではないかなというようにもありますので、ぜひとも、本町は小さな町ではございますが、投票所に行けなくなった方や、投票に行きたいんだけど行けないという方にとっては、こういった方法もありなのではないかと思いますが、この点については、もう一度御答弁願えますでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）他の市町には、いろんな施策を打って投票率を確保又は向上させようという取組がいろいろあろうかと思います。先ほど、議員御指摘のそういった方法もまさしく投票率向上につながるもの、また今回、我々がやらせていただくこととしております期日前投票所の更なる増設、それがちょっと巡回になるかどうか分かりませんが、本町に合った施策の方を打たさせていただきますして、投票率の向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○2番（小田）投票所のあり方もそうですが、政治への無関心も原因の一つと考えておりますので、その点については、議員の私たちも心して政治に携わらなくてはいけないなというふうに考えております。今後も引き続き、調査をしていただき、より良い期日前投票、また投票が行えるように環境を整えていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（桑原）8番、住吉議員。

○ 8 番（住吉） 8 番議員、住吉です。本日は 3 項目についてお尋ねをいたします。

まず初めに、福祉丸ごと相談窓口についてお尋ねいたします。厚生労働省の地域共生社会推進検討会は、7 月に中間報告を取りまとめております。その中において、我が国の福祉政策は、高齢、障がいといった対象者別の制度の専門性は高まったものの、対象者別の仕組みとなり、8050 問題のような複合的なニーズに柔軟に対応できない、人生を通じた一貫した支援が受けられないといった課題が指摘されております。その解決策の一端として、丸ごと相談、断らない相談の実現が提言されております。小学校区ごとに校区福祉委員会を設置して、福祉なんでも相談窓口を開設している大阪府豊中市をモデルケースとして、厚生労働省は平成 29 年度より地域力強化推進事業等を推進しており、平成 31 年度においては全国 200 の自治体に取り組んでおります。住民目線から見ると、複合的な問題を抱えていた場合、どの窓口相談したらよいか分からないのが現状であります。また、自治会役員や民生児童委員のなり手不足など、地域福祉も限界に来ております。海田町においても、福祉丸ごと相談窓口を開設してはいかがでしょうか。

続きまして、ポイ捨て歩行喫煙禁止条例についてお尋ねいたします。11 月 12 日に行われた海田西中学校区 3 校合同クリーンキャンペーンに参加しましたが、相変わらずタバコのポイ捨てが多く、私が拾った吸い殻が 50 本を超えており、中にはつくも保育所フェンスと歩道との間に捨てられていたものも数本ありました。昨年 12 月にも同様の一般質問をおこないましたが、答弁は調査研究するにとどまり、その後は西小・西中のフェンスに、ポイ捨て禁止の小さな看板が取り付けられたのみであります。第 3 次海田町地域福祉計画策定に伴うアンケート調査の結果を見ましても、環境美化に関する活動に参加したと回答された方は、5 年前の調査に比べて減少しており、先の 3 校合同クリーンキャンペーンに至っては、地域住民の方の参加が著しく減っております。日頃、町民の方々にごみ拾いをさせておきながら、行政は何の手だてもしない報いと言わざるを得ません。環境美化意識の向上には失敗しており、1 年間も調査研究の時間を与えました。その場しのぎの答弁はやめて、罰金・科料付きのポイ捨て・歩行喫煙禁止条例を制定してはいかがでしょうか。

最後に、瀬野川洪水ハザードマップの改定についてお尋ねいたします。現在の瀬野川洪水ハザードマップは、先の 9 月議会において、担当部長がいつ作られたのか分からないと答弁するほど古いものであり、その想定浸水深も過去何度も指摘しているように、あまりにも間違いが多い代物であります。また、記載されている避難所には畝保育所、

西浜保育所など現存しない施設があるのみならず、各施設が瀬野川洪水時に使用できるのか、何階以上なら大丈夫なのか記載されておりません。町民の方々に防災意識の向上や自主防災組織の結成を呼び掛けておきながら、平時において、正確な情報提供を怠っているのは、あまりにも無責任極まりないものであります。来年の降雨期までに瀬野川洪水ハザードマップを改定し、全世帯に配布してはいかがでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）住吉議員の質問に答弁いたします。

まず、福祉丸ごと相談窓口についての質問でございますが、本町では住民一人ひとりが地域のつながりの中で、社会から孤立することなく安心して生活することができる地域共生社会の実現を目指して、第3次海田町地域福祉計画を策定中であり、議員御提案の福祉丸ごと相談は、断わらない相談支援として計画の中に位置付けることとしております。地域共生社会の実現を目指すためには、地域での支え合い、助け合いの促進に地域住民とともに取り組んでいる海田町、社会福祉協議会との連携は不可欠と考えております。現在、社会福祉協議会において様々な相談に応じていただいております。これを充実強化していただくよう協議を進め、問題の解決に当たっては町のほか関係機関と連携して対応してまいります。

続きまして、ポイ捨て・歩行喫煙禁止条例についての質問でございますが、昨年度、御指摘のあった海田西中学校付近へポイ捨て禁止の看板を設置し、ポイ捨ての注意喚起を行いました。ポイ捨ては減っていない現状がございます。これまでは罰則付きの条例を制定する際、その実効性を担保するためには一定の費用が発生することから、啓発により自主的にポイ捨てがなくなることを期待しておりましたが、他の市町でも罰則付きの条例をまず制定し、その条例の啓発で効果を図ろうとする市町もあることから、本町においても、まずは海田町美しいまちづくり条例に罰則を規定し、啓発を行うことでポイ捨てがなくなるよう検討をしてまいります。

続きまして、瀬野川洪水ハザードマップについての質問でございますが、平成27年の水防法の改正を受け、広島県は想定最大規模降雨を前提とした瀬野川水系の浸水想定区域を、令和2年の出水期までに指定・公表する予定としており、その後、速やかに新たなハザードマップを作成し、全戸配布をしてまいります。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）再質問する前に、前の副町長のときに、私、何遍も言ったんです。答弁が無駄に長い。こっちが聞きたいのはやるかやらんかだけなんです。ぐずぐずぐずぐず長いこと言って、結局、中身が大したこと書いてないですよ。で、再質問行きます。

まず福祉丸ごと相談、これの答弁がちょっと曖昧なんです。確かに地域福祉計画の中にそれらしい文言、盛り込まれるんですが、私が求めたのは相談窓口。本来、断らない相談は当たり前なんです、行政としては。で、これ、読んでいくと、社会福祉協議会がこの窓口になっていただけというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）今のところ、社会福祉協議会でそういうツールを持っておられます。そこを充実しながら、まずはやって、そこら辺でできないかということで、そこら辺で協議をしていくということで答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）何の協議をするんですか。まずやるのかやらんのかもよう分からんし、その辺もうちょっとはっきり、何の協議をするんですか。要は、社会福祉協議会がツールを持つとるけえ、行政としては執行部としては社会福祉協議会がやってくんねえかなという話ですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）今の社会福祉協議会を相談窓口とするということを含めて、今、地域福祉計画を策定しておりますので、どこで具体の窓口を進めていくかということについて、今現在、協議しておりますので、少し答弁は曖昧な言い方になりましたけれども、どちらにしろ、断らない相談支援ていうのは町の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）断らない相談も主ですが、メインは丸ごと相談の方なんです。結局、窓口が分かりにくい。私自身、この間、母親が要支援1から要介護1になりましたけども、私だからすぐに相談に行けたんです。でも、単純な話じゃない。それでもやっぱり、2、3日戸惑ったんですよ。そうじゃなかったら、絶対もっと悩む思うんですよ。過去にもありましたが、奥さんが要介護の認定を受けました、認知症で。デイサービスに行かしました。嫌がりました。それ以降、行きません。夫婦揃ってひきこもりですよ。そういった情報を知った近所の人が相談に行ける、断らない相談の前にまず丸ごと相談、そっ

ちを重点で置いてほしいんですが、それも、ちゃんと計画の中に盛り込まれると考えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）計画の中に盛り込む予定としております。また、相談窓口というか、地域のいろんな課題とか、それから相談したくても相談できない方に対して、保健師等が地域の中に入って行って、訪問する中で、顔の見える関係などを築くというところも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）くどいようで申し訳ないが、確認の質問です。要は、豊中市でやっているようなアウトリーチの相談も検討されているというふうに考えてよろしいですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）豊中市の事例が、もう一步、私が理解してなくて申し訳ないんですが、今、答弁させていただいたのは、町の保健師の方が地域の中に訪問して行って、そういった中でいろんなものをキャッチして行って、見て、気付いて、つないでいくという体制をとっていききたいということを御説明させていただきましたところでございます。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）まあ、それなら、文句ないです。ただ一つ、文句を付けたら、福祉厚生委員会で、豊中市に調査研究、県外調査に行ったときに職員がついていっとなのに、把握していないのはちょっとあり得ん。以後、同行されるのであれば、ちゃんと把握するようにしてください。

次に、ポイ捨て・歩行喫煙禁止条例、美しいまちづくり条例に罰則を規定し、啓発を行うことでポイ捨てがなくなるよう、これもやっとかという感じですね。つい先日うちの自治会の人のところを広報かいたを持って行ったときに言われたんですよ。朝、通勤する日に、火の点いたままのたばこを家の前に投げていく。で、見たら、朝方目の前にやっぱ数本落ちとるんですよ。西中校区のクリーンキャンペーンやってから半月しか経ってないのに、もうこんなに落ちとんのかいう。もちろん、吸い殻だけじゃないですよ。何かコンビニで買った食べ物の袋とか、あるいは食いかけのものを投げられとったりとか。そんな状況なんです。で、これ、検討してまいりますとありますが、いつ頃からこれやってもらえるんでしょうか。もう西小校区というか、西小の周辺なんて、保育所もある、中学校もある、高校もある、子どもが多い地域にもかかわらず歩行喫煙、

ポイ捨てが多いんですよ。だから、本当に早くやってほしいんですよ。いつ頃からやってもらえますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）罰則付きの条例になりますと、検察庁協議等がありますので、それを、協議は終わりましたらということになるので、来年度、早い時期には改正をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）じゃあ、最後にハザードマップの改定についてお尋ねします。これは令和2年の出水期までに県が作るというのは、一昨日の堀川町自治会の防災訓練で、危機管理監の方が説明されよったんです。千年に1度の大雨を想定したハザードマップになる。それはそれでいいんですが、これ、県の公表が出水期まで、そこからハザードマップを作成して間に合うんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）御指摘のように、実際には出水期までに作成するのが望ましいんですが、県の方が出水期までに指定公表をするということですので、その後に町の方でそれをもとにハザードマップの方は作成させていただきます。ただ、その内容につきましては、住民さんにどういう形でお知らせするか、県の方で公表されたら、そのホームページ等で浸水区域については分かりますので、その辺は、そういった形で住民の皆様方には周知してみたいというふうに思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）何かここやっぱり緊張感が抜けとるよね。今日の町長の最初の発言で、これからの4年間の取組で、まず一番に防災・減災言うておいて。でも、実はハザードマップを聞いたら、県が発表するのを待ってから作ります。間に合わんでしょ。今まで今日の議会で、佐中議員と下岡議員と、あと多田議員も一般質問で防災のことを言われていましたよね。そんな中で、立ち退き避難だけじゃなくて、垂直避難、言うてましたよね。でも、気になる。じゃ、ここの家はほんまに2階に逃げとったら安全なのか。分からんでしょ、正確な情報がないんですから。あなた、2階に逃げとって大丈夫ですよとって流されたらどうするの。そこなんですよ、早う、作れ言うのは。今のハザードマップなんて南堀川が大体1メートルから2メートルの浸水深、ひまプラが50センチぐらいか。そこまでの地盤高あったかいなていうのも聞かれますし、うちはひまわりブ

ラザと地盤が同じ高さなのに、何でこんなに差が付くと言われてたりするんですよ。これは何年も前からずっとずっと言うのに、誰も改めん。昨日の防災訓練で危機管理監の話の聞いたら、このハザードマップか、平成20年に作られた。もう一遍言うよ。これ、今の答弁を聞きよったら、どう考えても来年の梅雨時期に間に合わんですよね、海田町の瀬野川洪水ハザードマップ。じゃ、どうやって判断したらよろしゅうございますか。逃げた方がいいのか、家にとどまった方がいいのか。あるいは、各公共施設、何階以上におったら安全なのか、どうやって判断したらいい。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）確かに、県が来年度公表する浸水区域につきましては、これは千年に1度ということになります。現在のハザードマップにつきましては百年に1度ということで、この浸水区域につきましては、県が指定公表したものに基きまして、先ほど、平成20年度とお話しございましたけれども、そのときに県が公表したものを平成26年3月に町の方で作成したものでございます。部分的にそういう疑問点とかがあられるかもしれませんが、現在のマップが公共施設等に前のものが残っている、そういったものはあるかと思えますけれども、基本的には誤りはないというふうに思っております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）じゃ、聞くが、福祉センター、瀬野川が氾濫したとき、何階以上におったらいいんですか。それ、書いてないんです。津波のときは書いてある。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）こちらのマップの方の、ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、各公共施設ごとに何階以上というのは書いてございませんけれども、全体的に身近な3階、一定以上の避難場所となっている公共施設等へ避難しましょうということで、これは全体的な呼び掛けとしては明示いたして、ただ、御指摘のように、各公共施設ごとにその辺は書いてございませんので、次回にはその辺は改めて、御指摘があった部分については、改めるところは改めて、適正な情報、情報提供をしてみたいというふうに思います。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）身近な公共施設の3階以上いうたら、2階建ての家に住んどる人間は全員立ち退き避難せんにゃいけんじゃないの。そういう話にならんかな。身近な公共施設の3階以上におらにゃいけんのでしょうか。2階はひよっとしたら危ないかもしれんいうと

んでしょう。じゃ、2階建ての家に住んでいる人たちはどうしたらいいか。立ち退き避難ですよ。でも、今日の答弁ずっと聞いてて、そんなこと一言も言うたらんでしょう。どっちが正しいんですか。今まで佐中議員、多田議員、下岡議員に言うてきた答弁と、今、次長が言った答弁、どちらが正しいんですか。

○議長（桑原）総務部次長。

○総務部次長（門前）私が申し上げましたものにつきましては、公共施設については3階以上を収容施設可能なものとしてやっているというものと、それぞれ地域によって、先ほどありましたハザードマップ等参考に、実際に、どちらで、垂直避難がいいのか、垂直避難でも、垂直避難であるとか、身近な友人のところに避難していただくとか、それはそれぞれ判断していただくものであるというふうに考えております。私の説明が悪かったかもしれませんが、状況、状況において御判断いただきたいということで情報を、ハザードマップでございませうとか、いろいろなものを提供させていただいているところですよ。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）そのそれぞれが判断せえ言うて、正確な情報がないのにどうやって判断したらいいんですか。それには書いとるんしょう、身近な公共施設の3階以上と。判断できる材料、それしかないんですよ。いうことはよ、立ち退き避難以外ないでしょうが、家が2階までしかない人は。違うんですか。それとも、海田町の公共施設の3階は2階建ての住宅より低いんですか。違うでしょうが。9月議会でも、町長は正確な情報の提供に努めて、全然じゃ、大でたらめな答弁しとるだけじゃない、今。何がソフトを重視じゃ、全然よ。総務部次長兼防災課長がああいう答弁をしよるんですよ、海田町は。それで何、防災意識の向上、できる訳ないでしょう。何が自主防災組織じゃ。行政の答弁がしっちゃかめっちゃかじゃないか。身近な公共施設の3階以上に逃げえということは、ほとんどの住民は、マンションに住んでいる人以外が立ち退き避難をせにゃいけんいうとるのと同じじゃ、今のハザードマップ。どっちが正しいんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）今回、県が見直されております浸水区域につきましては、海田町が氾濫した場合、その地盤の高さによってその浸水深は当然変わってくるということは明らかになってこようと思います。それによりまして、避難しなければならない階数というのは、それぞれ違ったものになるかと思っております。一律に3階ですとか、2階ですとか、

そういったことは言えない、浸水深が出てくるものところちの方も想定しております。まずは、その浸水深を見ながら、では、洪水の場合は何階ですよとか、そういったことを判断していく必要があるかと思っておりますので、まずは、その県の結果、それをどう判断するか、まずはハザードマップがすぐにできる訳ではございませんので、県からもらったデータをすぐに公表することにより、その浸水深を皆さんにお伝えして、じゃあ、何メートルで何階ぐらいの高さに、何メートルの浸水だから何階に逃げればいいのかというのが分かるような方法を皆様に公表していきたい、と、ハザードマップができるまでの間、そのように考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）これ、西日本豪雨災害があったの、もう去年の7月ですね。もう1年5か月が経ちました。で、当時の各避難所の状況を見ても、福祉センターの1階まで人が溢れとった。ひまわりプラザもやっぱり1階まで。ひまプラまだ地盤が高いけ、ひょっとして助かるかもしれん。福祉センターはどうなっておったかな、瀬野川氾濫したら。言い換えれば、平成20年に県が公表して、平成26年に海田町がハザードマップ作った、それすらも浸透されていないんよ。各避難所がそういう状況じゃったということは。で、今の答弁を聞きよりや、各公共施設3階以上に逃げてくださって答弁するじゃろ。でも実際、現場にはそれが浸透していないでしょう。ほんま腹が立つ。この1年5か月何しよったんだと。何の情報共有もできていない。去年の豪雨災害の教訓も何も生かそうとしていない。何が起こったかも全然整理できていない。でも、町長は口先だけ、ソフトがどうたらこうたら、情報提供が、防災減災に取り組みます。できていないでしょう。逆に言うたら、今度、千年に1度のものを出すんでしょ、県が。それをもとにハザードマップを作ろうとしているんでしょ。そしたら、今日の答弁全部でたらめよ。立ち退き避難せんにゃいけんようになるから。南堀川の防災訓練で危機管理監が言っていました。県庁でも5階まで浸水するような想定だと。海田町壊滅するよ、まず。それが本当の話かどうか知らんけども、今のハザードマップは百年に1度を想定して作っとるでしょう。それが今度千年に1度いうたら、また違ってきますよね。ということは、今日、さんざんみんな答弁しよった垂直避難云々かんぬん、近隣のお友達のとことか親戚のとこと、皆アウト。じゃけ、緊張感ないんよ。何も考えてない。県がこれからもっとすごいものを公表しようというのが分かっておきながら、そういった、のほほん、のほほんとした答弁が続く。で、もう一遍、聞きますよ。県が公表したら、それはハザードマップは

間に合わんけども、周知しますよ、ホームページで公表、それはまあええことでしょうけども、パソコンもスマートフォンも持っとらん人、災害要支援者なんかほとんどそうですよね。どうやって周知されますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）確かに年配の方等がスマートフォンを持っておられない方もいらっしゃるかと思います。当然に、ホームページを見れない方たちには、別の手段として、チラシであったりとか広報であったりとかそういったものではお知らせをしなければならないと考えておりますので、そういった公表され次第、皆さんに伝達できるような方法、手法をとってまいりたいと考えております。

○議長（桑原）住吉議員。

○8番（住吉）これ以上、あんまり突っ込んでも仕方ないけども、もうちょっとね、俯瞰で物事を見んにゃ。だから、今日みたいな答弁になるよ、もう。更にすごい浸水深想定が出てくる、県から出てくるのが分かっておきながら、家の2階とかお友達の家とか言うんでしょ。その一方で、公共施設の3階以上とか言い出すし。部分、部分でしか見とらんから、そんなすつとんきょうな答弁がいっぱい出てくるんですよ。じゃないんですか。まあ、これ以上、担当部長、次長を責めても仕方ないけ、最後に町長に振ってみようか。町長、あなたが町長になられて、確かに海田町の防災は進み始めました。が、昨年の豪雨災害以降、河川氾濫というものに対する関心があまりなさそうなんですよね。ほぼ、毎日、土砂災害の被害を受けられたところを見に行っているのは知っていますが、それ以外のところ、あまり見に来られないでしょう。町長が動かなかったら、職員動かないですよ、そりゃ。実際、言われましたもん、町長の顔を見たことない言うのが。うちの近所いっぱいいるんですよ。4年間見たことないいうて。町長が一生懸命熱心にあいった被害が起きた、土石流の被害を起きたところ、一生懸命心配されるのは当然のことだと思いますが、やはり物事は俯瞰で見ないと。町長。だから、あんなに町長選挙の投票率が低いんですよ。町長、もうちょっと河川氾濫の方にも関心を持っていただく訳にいきませんか。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）議員、今御指摘のあったところ、住民の不安、そういったところに浸透していないというのは、私は十分反省しないといけないというふうに思っております。しかし、洪水の氾濫においては、今しっかりとその取組に動いている状況でございますし、

今後の瀬野川の氾濫も含めて、そういった県の動きもしっかりとキャッチしながら動いております。で、水系が全部各々違いますので、太田川水系と瀬野川水系の分量も全部違いますので、この結果が出ないと、基本的には想定が図れないというのはあり得ることでございますし、先ほど、職員の方が言いましたように、百年の水位、それと千年に起きるそういった危機状態の水位想定をそのままこの町に適合すれば、全てを囲むというようなハード状態も考えられることもあるかも知れません。そういったところを各全国でいろんな形で動いてきておる訳です。そういった中に、町の中にはいろんな避難場所等をいろいろ検討はしてきております。特に、東広バイパスと高架におけるそういった有効活用も当然視野に入れながら、避難のあり方又はそういったところに向けての誘導の仕方、そういったものも現状では考えている。それがまだ町民の皆様方に公表できていないところが、皆さまの不安を感じておられるところだというふうに思っております。それはしっかりと猛省をしまして、今後はそういった形のものは、できるだけ早く皆様に情報提供ができるように、私も県の方にしっかりと足を運びながら、また、南堀川も含めながら、尾崎川水系の方もしっかりと見ていっている現状はございますが、しっかり調査しながら、そういったところの浸水も含めて、今、職員にはそういった号令をかけている状況でございますので、そこを出るまでは少しお時間をいただきたいというのが現状の状態でございます。るる言いましたが、実際に考えてないことはないんですが、それが実現ができていないことに非常に苛立たしい点を皆様を感じておられることに関しては、しっかり反省しますし、私自身もそういった意見もしっかり受け止めて動いているつもりなんです、その範囲がなかなか及んでいないところが、私自身も非常に残念に思っているところでございます。しかし、しっかりと、洪水に関しても、今後はしっかりとその情報調査をしながら進めていくつもりでございますし、特に水害だけでなく、地震に向けてもしっかりと今、取り組むように、いろんな形で協議を進めながらまとめていきたいというふうに思っております。

○ 8 番（住吉）終わります。

○ 議長（桑原）10番、久留島議員。

○ 10 番（久留島）10番、久留島です。町営住宅の促進についてお伺いいたします。現在、町営住宅を申し込んでもくじが当たらないで困っていると、よく相談を受けます。また、将来、人口減に対する定住促進として建設が喫緊の課題である。建設方式としていろいろ考えられるが、B T O方式、B u i l d T r a n s f e r O p e r a t e、これ

は手法として、建設資金調達を民間が担って、完成後は所有権を公共に移転し、その後は一定期間、運営を同一の民間に委ねる方式でございます。特徴としては以下のとおりである。1番、財政負担は生じない。2番、起債不要である。3番、町に残る剰余金が最大である。4番、民間を活用した維持管理ができる。5番、次世代につけを残さない。町民のため、早期の着工が望まれるが、古民家の空き家、空き地、町の遊休地などを活用して、近代的でバリアフリーの建物にして、子育て世代を中心とした人口増を図ってはどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）西田町長。

○町長（西田）久留島議員の質問に答弁いたします。町営住宅の促進についての質問でございますが、現在、町営住宅は164戸あり、平成29年3月に策定した海田町住宅マスタープランにおいては、今後、10年間、現在の個数を維持すれば公営住宅供給対象世帯のうち、特に配慮が必要な世帯に対しておおむね充足できるとしているため、現在の戸数を維持することを目標としております。また、平成29年12月に策定した町営住宅長寿命化計画においては、各住宅の改修や西浜住宅3号棟の建替えを実施することとしており、その中で議員御指摘の近代化やバリアフリー対策を行ってまいります。今後、西浜住宅の建替え計画を策定する中で、議員御指摘のBTO方式を含めた事業方式の検討や子育て世代の入居促進のための施策を検討してまいります。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）再質問をさせていただきます。町営住宅に申し込んでくじが当たらないという話を聞くんですが、抽選状況について、最近の状況を分かる範囲で教えてくださいと思います。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）過去10年まで倍率の資料がございますが、近いところから読み上げていきます。今年度1.8倍、平成30年度2.4倍、平成29年度1.1倍、平成28年度2.2倍、平成27年度4.2倍、平成26年度3.6倍、平成25年度5.4倍、平成24年度7.1倍、平成23年度5.0倍、平成22年度8.5倍、以上でございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）以前は多かったようですが、最近は約2倍ですか。この中で、高齢者、障がいがある方など特に配慮が必要な方の選定基準と、子育て世代の選定基準を教えてくださいと思います。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）まず、高齢者に対する選考でございますが、単身60歳以上の方又は次の要件を満たす方がいる世帯というふうでございます。まず、申し込み者が60歳以上、それから同居しようとする親族が次のいずれかに該当する方からなる世帯。例えば、配偶者の方である、60歳以上の親族がいるといった場合が高齢者の配慮対象ということになります。それから、子育て世代というものに関しましての配慮ということは、現在行っておりません。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）町営住宅の中で、倍率が一番高いのはどこですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）ちょっと今細かな資料を持ち合わせておりませんし、年ごとに募集する住宅が多様化しておりますので、今のところ、回答することは難しいんですけど、第2蟹原あたりが一番高いんだらうというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）くじ引きでこの状態だったら、必ず当たらない人がおられると思うんですが、町営住宅の数が足りないのではないかと思うんですよね。全員当たるということはないにしても、もう少し戸数を増やしたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）町長答弁にもございましたが、29年3月に策定しました住宅マスタープランでは、現在の164で充足しているという一つの結論を出してございますので、当面はその目標で整理させていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）私がお伺いしたのは、この新しく町営住宅を造って、それで町外から子育て世代、また町内の人には十分にこの町に住めるように、長期住めるようにするために、また将来、人口減が起きてくると思うんですが、それを省くために、新しく、今のを建て替えるのではなくて、新しく町営住宅を建ててほしいとお願いしておるんですが、いかがですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）今回の質問に関しましては、公営住宅法に則った答弁ということになってございます。公営住宅法の中には住宅に困窮する者に対して低廉な家賃で賃借し

ということがございます。そういった目的での答弁でございます。他方では、今、議員の御提案のあった定住促進のための住宅施策という観点でございますが、そこについては現在のところは考えておりません。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）考えておらないということなんですが、私が質問したのは、町営住宅の促進について、定住促進というふうにお尋ねしたんです。先ほど、特徴を述べたように、財政負担一切要らないんですよ。そして、次世代につけは残さない。また、町は剰余金が入ってくる訳なんです、プラス。だから、一銭もお金を使わなくてお金が入ってくる。こんないいことはないじゃないですか。高い庁舎を造って、税金を払わせるようなことはないんですから。だから、これは、遊休地、また空間の土地があればそれを十分に活かして、人口増に結び付けたらいいんじゃないかと思うんですが、そのつもりはございませんか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（龍岩）町長答弁にもございましたが、事業の方法ということに関しましては、今後、西浜町営住宅の建設に関してはそこらあたりをしっかりと検討しながら、方法については考えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）これからしっかりと考えるんじゃ、ちょっと遅いんじゃないかと思うんですよ、わしは。こういうふうな、他町はしっかりとどんどんこんなのを造っている訳なんですよね。それで、建設委員会から一応町営住宅について県外調査で調べてきたんですよ。そしたら、是非ともやんなさいといって、最初から最後まで執行部に答弁させず、町長1人が説明して下さったんですよ。それで、これはいい話だなと思って、この4年間に何棟も建つとるぐらいにやってもらえればよかったんですが、それは一切話も出ていない。このような施策があるとしたら、本当、願ってもない話だと思うんですが、それはどんなに考えとってですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）定住施策としての公営住宅の建設でございますけれども、海田町の人口増の取組といたしましては、住宅地を増やして、そこに入ってもらおうというよりは、暮らしやすいまちづくりをしながら、海田町に来ていただくということを目的にまちづくりを進めております。海田町におきましては、現在、宅地化が進んでいるというよう

な状況もございますので、公費において宅地の造成を図るといようなのではなく、暮らしやすさでまちづくりの方を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）言われるのは分かりますが、そのためにはお金が掛かりますよね。何と云ったらお金がない、お金がないと言われる。それが、だから、お金が入ってきながら、この定住促進ができる訳なんです、この施策でやれば。それを、いいんじゃないかと思って、推進したんですが、いかがですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）公共施設の整備のあり方の一つとしてPFIの手法で、こういったBTOの方策というのもございますけれども、こちらにつきまして、町の負担がどの程度になるかというのはその状況に応じて大きく変わってこようかと思っております。その町営住宅の使用料でもって、建築とその後の維持管理全てが賄えるということになれば、町の負担はないということになるのかなとは思いますが、それで賄えない場合には当然町の負担も生じてまいりますので、その辺は十分に検討した上で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）ちょっと勘違いしてとってですね。その町の、家賃ですか、それを今言われましたが、それはね、国が半分出すんです。そして、その残りをこの入居者が払われるというふうなので、だから、最初から半分でできるということやね。それを、町に、いわゆる民間を活用して、これが町がやったら、町のおたくらの給料が高いから、運営ができないらしいんですよ。民間でやったら、給料が安いから、十分に利益が出ると。その利益を町に還元していただくという方式なんですよ。だから、まず、マイナスになることはないということなんですよ。今、部長が言われたように、マイナスになったらどうするんか言われた。それは一切ないということなんですよ。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）PFIの導入につきまして、過去にいろいろ調査をしたことはございますけれども、状況に応じて、結果といいますか、町の負担が、大きな変動があるというふうな調査結果もございます。すみません、ちょっと十分な準備もできておりませんので、詳しい答弁はできませんけれども、PFIについてはそういう評価をした上で効果が見込まれるかどうかというのを判断した上で取り組むべきでございますので、そこ

らも含めて手法については検討してまいる必要があると考えております。

○議長（桑原）久留島議員。

○10番（久留島）どうも歯車がかみ合わないような気がするんじやが。私だったらすぐにこれ掛かりますよ。おたくらみたいに調査研究で10年ぐらい掛かるようなことはないですからね。一応、これで終わります。

○議長（桑原）3番、富永議員。

○3番（富永）3番、富永です。大きく2点についてお尋ねいたします。

C S W配置事業について。制度のはざままで社会的に孤立している人を地域で支えていくために、地域で暮らしている人やボランティアなど様々な社会資源を結び付け、一緒に支えていく地域福祉の専門職のことをコミュニティソーシャルワーカーと言います。高齢者、障がいのある人などへの公的な福祉サービスは徐々に発展してきましたが、地域においては公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題も増えており、その中で困っている人を支援する役割を担っています。具体的には、支援を必要とする人に対し、安否確認や見守り、生活課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを行い、その対象は高齢者や障がいのある人、貧困家庭、単身者、外国人、ホームレスなど広範囲にわたります。生活習慣や環境、家族の状況、人とのコミュニケーション力、認知能力低下など、適切な支援に当たっては、その人の心身の状況や生活環境、人間関係などを十分理解し信頼関係を築くことが重要で、根気よく地域の人を巻き込みながら取り組んでいくことが求められます。海田町では、今年度、第3次地域福祉計画が策定中で、その中でも、地域福祉、地域共生社会の重要性がうたわれています。海田町でもコミュニティソーシャルワーカーの配置事業を行い、地域福祉の充実を図ってはいかがでしょうか。

2点目、基幹相談支援センターの配置について。基幹相談支援センターは、障がいのある人やその家族の相談窓口として、地域の障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担う機関で、全国に約800か所設置されています。障がいの種別や障がい者手帳の有無にかかわらず専門的な知識を持つ相談員が対応することで、相談窓口から必要な支援にまでワンストップで行うことができます。また、相談支援事業者への専門的指導、人材育成のサポートなども行い、地域内における関連機関との連携強化の取組や成年後見制度利用支援事業を促進し、障がい者の権利擁護と虐待防止を目指すことも含まれます。海田町でも基幹相談支援センターを設置し、障がいのある方やその家族が地域で安

心して暮らせるまちづくりを進めてはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）富永議員の質問に答弁いたします。

まず、コミュニティソーシャルワーカー設置事業についての質問でございますが、人口の減少や少子高齢化は、本町においても避けて通れない問題であり、今後、地域の抱える課題はますます多様化、複雑化していくと考えております。議員の御提案のコミュニティソーシャルワーカーは、社会福祉士や社会福祉主事などの資格を持った専門職が実践の中で活動され成果を上げておられると聞いております。現在、広島県において地域福祉支援計画を策定中であり、その中でコミュニティソーシャルワーカーと同様な役割を持った地域支え合いコーディネーターの設置等が検討されておりますので、こうした動向などを見極めながら、本町の生活課題の解決に向けた支援のあり方を検討してまいります。

続きまして、基幹相談支援センターの設置についての質問でございますが、基幹相談支援センターは地域における相談支援の中核的な役割を担う機関で、障がい者、障がい児、福祉の充実に重要なものと認識しております。平成30年度に策定した第5期海田町障がい福祉計画、第1期海田町障がい児福祉計画におきましても、相談支援の充実に向けた取組として設置を検討することとしておりますが、3障がいに対する人材の確保が難しいことなどから設置に至っていない状況でございます。基幹相談支援センターは、市町単独の設置だけではなく複数の市町による設置や他団体への委託も可能であり、人口規模や相談支援体制、人材確保等、実情に応じた設置について今後も検討をしてまいります。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）再質問に移ります。まず、基幹相談支援センターのことですけれども、答弁にもございました第5期海田町障がい福祉計画の中でいろいろ書かれているんですけども、こちら書かれているのを見ますと、平成27年度より検討を始められて5年間の計画の中でまだずっと検討するというふうに至っております。これって、こういった審議をなされて、今検討中というふうに至っているのでしょうか。協議会のメンバーとかそういったちょっと具体的な詳細をお願いいたします。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）今、御質問がございましたが、今まで何をやっていたかということでございます。これにつきましては議員の方が先ほど言われましたけど、これ、平成24年度の第3期の計画の方から入っております。それから、ずっと検討中ということになっております。それまでの間、社会福祉協議会との協議とか県内の設置状況について情報収集等をしておりましたが、町長答弁にありましたように、現在のところ、まだ設置に至っていないというのが現状でございます。特に、質問ございました審議会等に諮ったということはありません。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）答弁にございましたように、人材確保が難しいというのは大きなネックだとは思いますが、全国でいろいろ調べてみましても、単町で設置されているところも多数ございます。人材確保、本当にやる気があれば人材は見つかっていくと思えますけれども、今後、具体的な検討というのをお考えになることはございませんでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）町長答弁にもございましたが、単町で行う以外にも選択肢ございますので、そこら辺も含めながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）確かに広域で設置されているところもたくさんございますけれども、海田町は施設もわりと充実しておりますので、相談するところとつなげていくところもわりとありますので、これ、単町では是非お考えいただいた方が、例えば、広域でやられたときに本当に困っている方がそこで、海田町の中であれば、すぐ相談へ行けるものを、また郊外、郊外というか違うところに行くとなると時間も掛かりますし、そういう意味では単町での設置は可能だと思いますので、是非単町での設置を具体的に検討していただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）すみません。障がいの計画につきましては、また来年度策定をする予定でございますので、その中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）基幹相談支援センターの役割としまして、成年後見人の周知とかそういう支援事業というものがございますけれども、この第5次計画を見ていくと、見込みが約

1名ということで、実施にはちゃんと至っていないということで、これ、海田町ではどれぐらい成年後見人を必要としているかもしれないという把握は、どのぐらいされているのでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）すみません。実際のところとしまして、今までのところ、そういう御相談ありませんので、実際、どれだけあるかという把握の方はしておりません。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）相談がないから把握してないでは多分困ると思います。障がい者の方の権利を守るということでは、こちらの方が、行政の方がしっかりと把握していかなければならないと思いますので、そういう意味でもこの基幹相談支援センターというのは本当に大きな役割を担うと思います。障がい的小朋友さんがいらっしゃっていて、その子を守るために親御さんが財産を残すとかいろんなことを考えても、それを守っていく、管理していくという体制はその方の人権を守ることになりますので、是非ここも含めてこの基幹相談支援センターの設置というものを本当に考えていただきたいと思いますけれども、もう一度、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）基幹型相談支援センターにつきまして、課長も答弁させていただきましたように、来年度、障がいの計画を策定する予定でございます。そういった中で、今いただいた御意見等も参考にさせていただきながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）あと、コミュニティソーシャルワーカーの話ですけれども、答弁の中で、コミュニティソーシャルワーカーと同様の役割を持った地域支え合いコーディネーターの配置等が検討されておりますというふうにありますけれども、広島県のこの地域福祉計画というのはいつ頃提示されるのでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）今、策定中の広島県地域福祉支援計画につきましては、今年度中に策定を終えるということで聞いております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）今年度策定中の海田町の福祉計画の方に反映させるためには、もちろん県

の動向も必要ですけれども、今、本当、地域福祉のスペシャリストというものを考える必要があると思うんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中下）今、計画している中では、地域共生社会ということで包括的な支援体制ということの構築ということを、これも今回の計画の中に入れることとしておりますので、その中で、まだ、素案の方を今作成中でございますが、その中で検討してまいりたいと思っております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）では、配置に向けて検討されるということによろしいのでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）コミュニティソーシャルワーカーという名称にはならない、で、配置ということについても現時点では不明確なところがございます。ただ、課長が申し上げましたように、地域共生社会を進めていくのを、すぐできないので、今から何年間で町も、それから、町全体の地域も一緒になって進めていかなくちやいけないという中で、何かしらの形で核となる人というのは必要だというふうには考えておるんですけれども、その具体的なものを明確には今出せていない状況ですので、議員さんの答弁に明確にお答えできないんですけれども、地域共生社会の推進というのは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）富永議員。

○3番（富永）住吉議員も、今日、何でも相談窓口というお話がありましたけれども、これだけ社会的な問題が山積みの中で、本当にスペシャリストがそういったいろんなものをつないでいくという役割というのはとても大きいと思います。前回、一緒に執行部の方と豊中市を見させていただいて、やはり重要性も感じていただけたと思っておりますので、是非そこは、町民の方が相談しやすい窓口を作っていく、相談して皆が住みよい町になっていくということを進めていただければと思います。終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点だけお願いいたします。災害復旧工事、今後の方針についてでございますが、全国各地で大雨による災害が発生する中、海田町では平成30年7月の豪雨災害から1年と5か月が経過した現在でも復旧されていない箇所があります。また起きるかもしれない災害に備え、まずは、現在ある被災箇所の早

期復旧が喫緊の課題です。そこで災害復旧工事について、今後の方針と平成2年度の予算ではどのように計画的に進められているか問うものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（桑原） 崎本議員、令和でよろしいですね。令和でいいですね。

○13番（崎本） すんまへん。すんまへんのう。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 崎本議員の質問に答弁いたします。

災害復旧工事の今後の方針についての質問でございますが、災害復旧事業の査定を受けている工事については、西ノ谷川と唐谷川の東大橋より上流部分を残して全ての工事で受注者が決定しました。令和2年度中に完了するよう工事の進捗を図ってまいります。なお、西ノ谷川については12月上旬に契約手続きを行う予定です。唐谷川の上流部分についても現在発注手続きを進めており、できる限り早期に着手できるよう努めてまいります。続きまして、令和2年度の計画については、インフラ強靱化として平成30年7月豪雨と同等の豪雨の際にも避難路が確保できるよう、西ノ谷川及び西ノ谷川支川沿いの町道6号線及び町道137号線の一部改良と奥之谷川及び楠木谷川の一部改良に着手してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 言われるのは分かるんじゃがね、最近ね、天候の異変で、昨日も、関東地方では1時間にね、90ミリちゅう雨が降っちゃるよ。今の、昔は世界でこういうことがよく起きた。今、日本でもどういことが起きるか分からんじゃがの。もう1年半も、災害が起きてから現在の復旧、町長の答弁では言われるのは分かるんよ。言われるとおりできてないのが現状よ。私らは生活するのに不安ばかりある訳よ。だから、そういう不安を解消するために、あなた方、どんだけの努力してくれておられるか、それは知らんのが、現時点でそんだけあなた方が言われておるだけ工事が進んじょらん訳よ。まあ今日、誰か、あっちの、わしも知らんが、道路がでこぼこしちよるじゃ、へったくれじゃいうて、すぐ復旧してくれじゃいうての。今、あんた、今の事故が起きるような箇所がいっぱいある訳よ。災害起きる前じゃったら、自転車で転んどったらすぐ言うていくんじゃがの。そういう箇所がいっぱいあるんじゃが、災害復旧で二度手間じゃから、そういうことできんのじゃろ、現実が。黒い土のうを積んでから、土のうがもう、どう言うかの、まあ、わし、広島弁で悪いかしらんが、昨日、名古屋の市長は

名古屋弁がひどかったんじゃがの。ほいじゃが、黒い土のうがへたって、へたるちゅう  
いうことは縮まっちゃるわいの。へたって、あんた、でこぼこがひどいんよ、6号線な  
んか。そういう中でもそのまま、誰も言わんかったらそのまんまじゃろ。自転車でもひ  
っかかって転げたら大けがするんよの。だけど、そういうことは進んじよるじゃろ。町  
長の答弁があったんじゃがの。入札はしてます。入札しとっても、ほんじゃ、今の建設  
産業委員会でもね、説明を受けたんじゃが、ほんじゃ、令和1年度よの、令和2年の3  
月、来年の3月よ、までにそれが、果たして復旧できるかできんか、それも目途がつか  
んでしょうが。そういう中で、今みたいに、町長の答弁じゃないが、胸張って言われる  
自体がの、わし、間違いじゃ思う。住民は、毎日毎日どんだけの不安を抱えて生活しち  
よるか。これはきれいごとでは済まんよの。そういうことを真剣にやったら、こういう  
答弁は返ってこんはずよ。あなたが言われる、の、答弁で出たようなもんは、もう建設  
産業委員会でちゃんと資料をもろうて、ちゃんとやっちゃる訳よの。だけど、それが順  
調に進んでないから、心配してこういう質問を出す訳よ、の。だから、町長が言われる  
ように、県でも陳情行っちゃります、陳情行っちゃります、何陳情行っちゃられるのか  
知らんのじゃが、の。まあ、建設課長、建設部長にはわし言うたんじゃが、わしらが言  
わんでもの、県の方から三迫二丁目、三丁目が危ないから、の、三迫三丁目の西ノ谷川  
の上流は大変なことなっちゃるから、それを二丁目、三丁目の人が安心して暮らせるの  
には、それを撤去する訳にいかん訳よ。安心して暮らせるのに早くするのは、砂防ダムを  
造るしかない、えん堤造るしかないと、県がそういうふう判断しちよるんで。ほんじ  
ゃが、それまで行く道でもよ、あなた方が、町道でも何一つできていないでしょうが。  
だから、私が言う訳よの。早くそういう対処をなさいやいうて。それがあんたらの職  
務じゃから、の。あなた方の職務はそれしかない訳よ。住民が安心安全で暮らせるまち  
づくりいうて、言葉ではちやっと言うんじゃが、実際、実現にするのはあなた方じゃか  
ら、の。そこらがあなたらの職務じゃからね、それをきちっと頭に置いて答弁もしても  
らいたいし、こういう計画も、分かりやすく説明して、早急に、ああ、ようやっちゃる  
のいうような、やっぱり、現実そういうふうやってもらいたいんよ、の。わし、ほん  
ま、何回も言うんじゃが、総合公園へ行くまででも、いつになったらあの信号がとれる  
んよ。町外の人が心配してくれる。この前の、わし9月定例会でも言うたでしょうが。  
もうちょっとの、職務ちゅうものは性根入れてやらな駄目よ。のう、町長、口先ばかり  
じゃ、駄目なんよ。つもりじゃ駄目なんよ。やって何ぼじゃけん、の。そこらをちや

っと肝に銘じて、あなた方ができるかできんかは、町民は皆見とるんだから。それに対して答弁、いかがですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（木村）御指摘のとおり、まだ災害復旧は道半ばでございます。一日も早い復旧の完了となるよう、町のみならず県と協力して合って、できる限り努力をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）努力のどの字はの、言葉では要らん訳よ。実行のみなんよの。だから、私らが、わしもずっと毎日毎日、上、下、上がりよる訳の。だけど、三迫の郵便局とこから上が全然手つかずで、ね、今言うたように、いつ海田町も大雨が降るか分からん訳よの。この気候じゃ。そういうことを念頭に置いて、石の撤去も何もできてないやろ。わし、三迫川ね、皆、住民の方に感謝しちよるんよ。毎月か、清掃しての。あのかんかん暑い中ね、清掃して草が生えん訳よ。それでもましよ、の。やっぱり、そこらをきちっとあなた方は目で見て、確かめて、やっぱり安心安全なまちづくりちゆうものはやって何ぼじゃから、の、言うて何ぼじゃないんじゃけ、やって何ぼじゃから、そこらをちやっと胸でたたき込んで、町長、どうかいの、問うたばかりじゃがの。そりゃ、そういう精神を持ってね、前向きに町民の安全のために口先だけじゃなしに、是非ともやってもらいたいんじゃが、どうですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）真摯に受け止めて、しっかりと頑張ってみります。

○13番（崎本）これで終わります。

○議長（桑原）この際、議長から申し上げます。本日の会議の中で、不穏当な言辞があったように思われますので、後刻、記録を調査の上、措置をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会しますので御参集いただきたいと思っております。本日は大変御苦勞様でした。

午後 4 時 0 7 分 延会